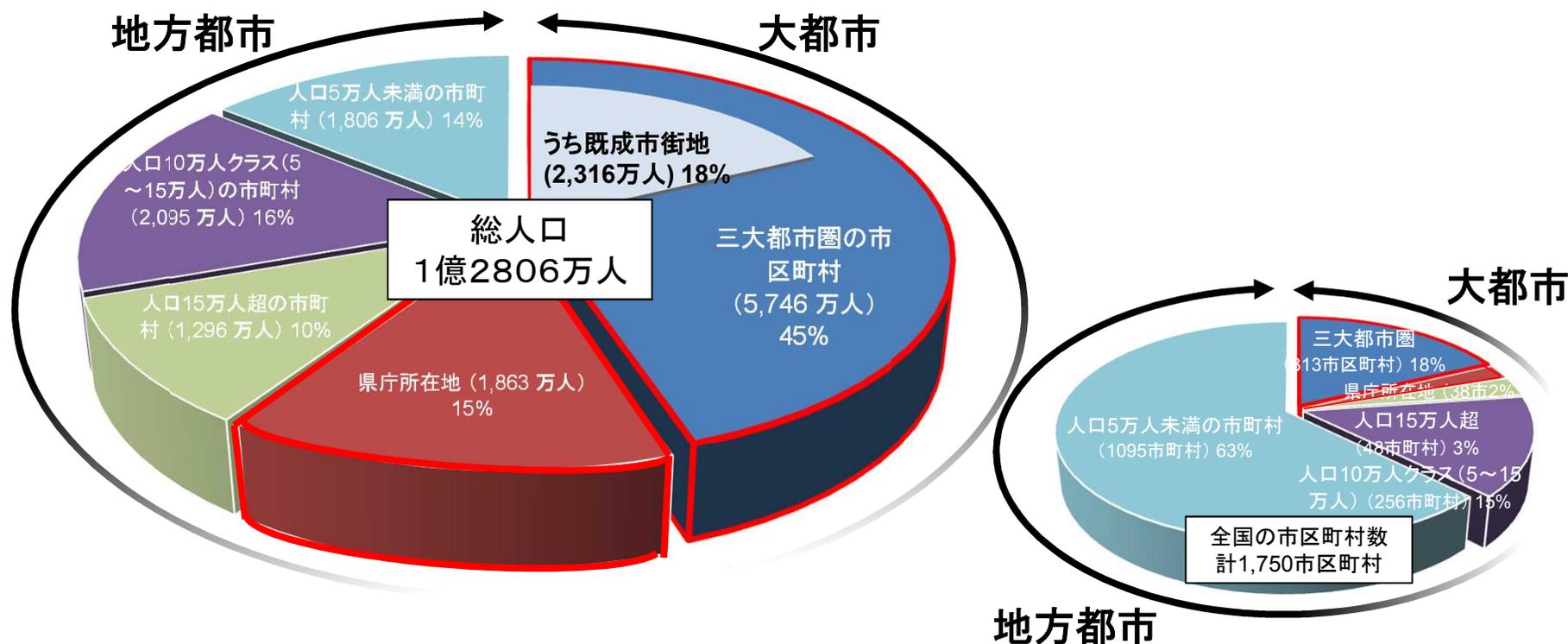


関連資料

都市構造～日本の都市の構成～

- 我が国は、総人口1億2,800万人のうち、45%が三大都市圏の市区町村(全体市区町村数の18%)に居住。また、地域において中核的地位にある県庁所在地(全体市区町村数の2%)も含めると約60%が居住。



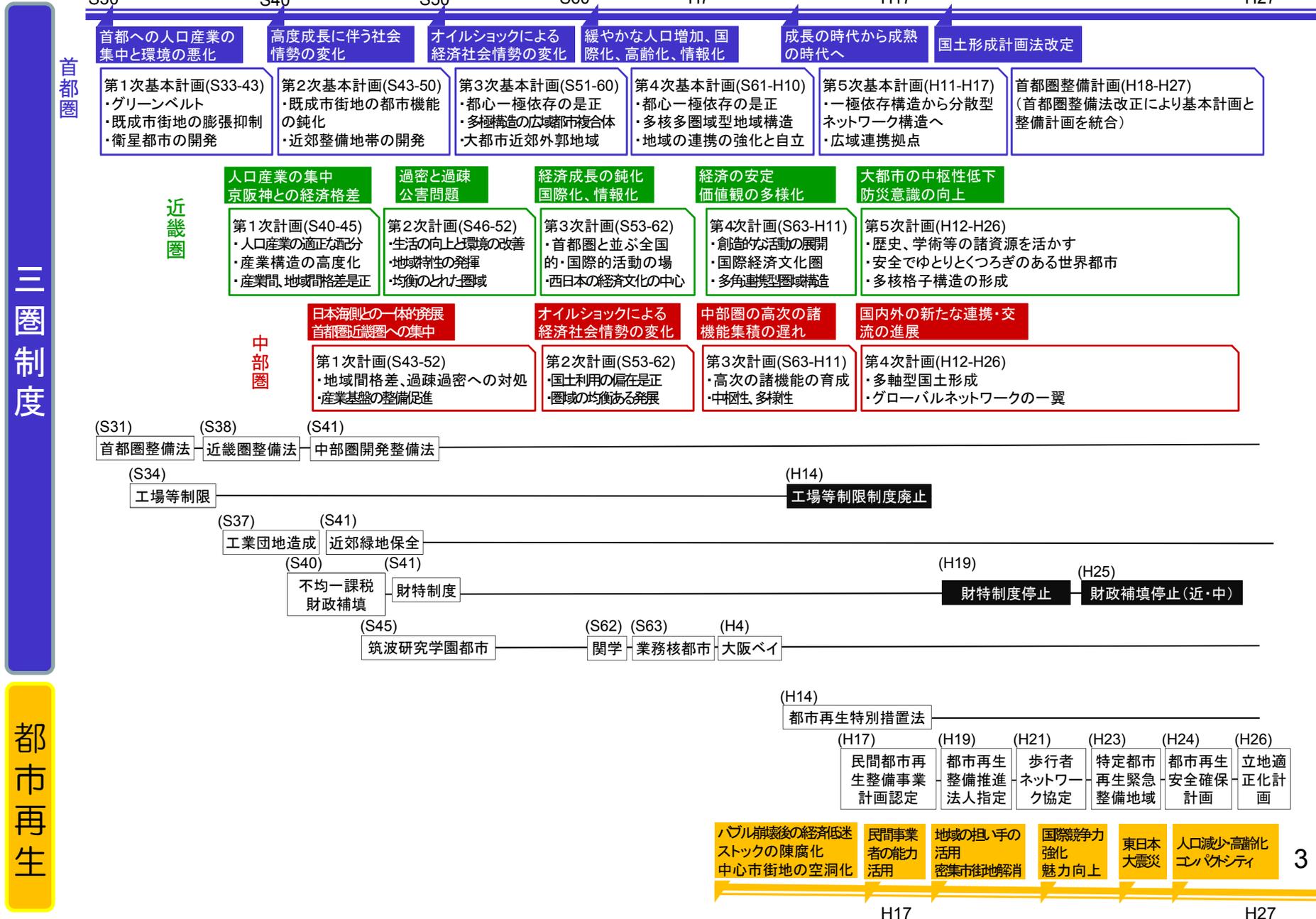
* 都市の分類は、原則として以下の通りとしている。

「三大都市圏」＝首都圏・近畿圏・中部圏の、既成市街地及び近郊整備地帯等の区域を含む市区町村。

「県庁所在地」＝三大都市圏を除く、道県庁を有する市町村。

「人口10万人クラス」等＝三大都市圏、県庁所在都市を除く、各人口を有する市町村。

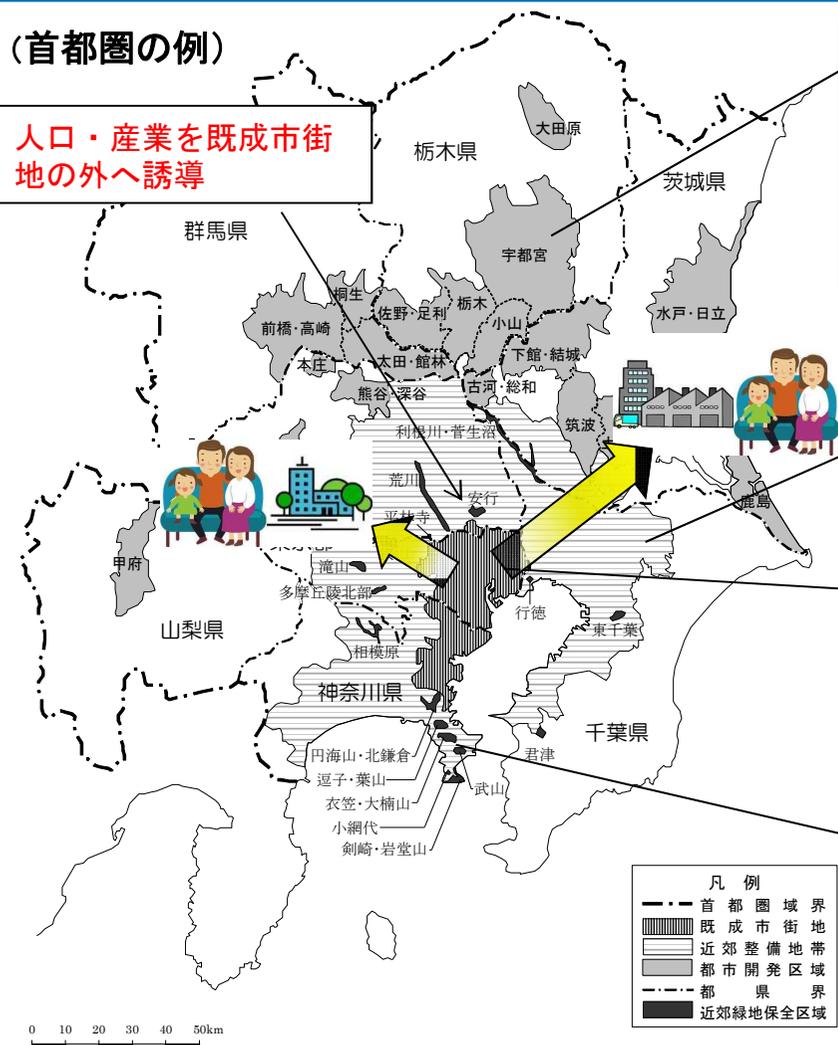
大都市圏における制度的枠組みの変遷



○ 東京圏を始めとした大都市圏の人口集中・過密問題を背景に、大都市圏中心部への人口・産業(特に工場)の集中を抑制するとともに、無秩序な市街化の抑制や圏域内での受け皿整備を推進するため、大都市圏整備法が制定され、政策区域制度が創設されている。
(首都圏:昭和31年、近畿圏:昭和38年、中部圏:昭和41年)

(首都圏の例)

人口・産業を既成市街地の外へ誘導



<都市開発区域>

既成市街地への産業及び人口の集中傾向を緩和し、地域内の産業及び人口の適正な配置を図るため、工業都市、住宅都市その他の都市として発展させることが適当な区域

<近郊整備地帯>

既成市街地等の近郊でその無秩序な市街地化を防止するため、計画的に市街地を整備し、あわせて緑地を保全する必要がある区域

<既成市街地>

産業及び人口の過度の集中を防止し、かつ都市の機能の維持及び増進を図る必要がある市街地の区域

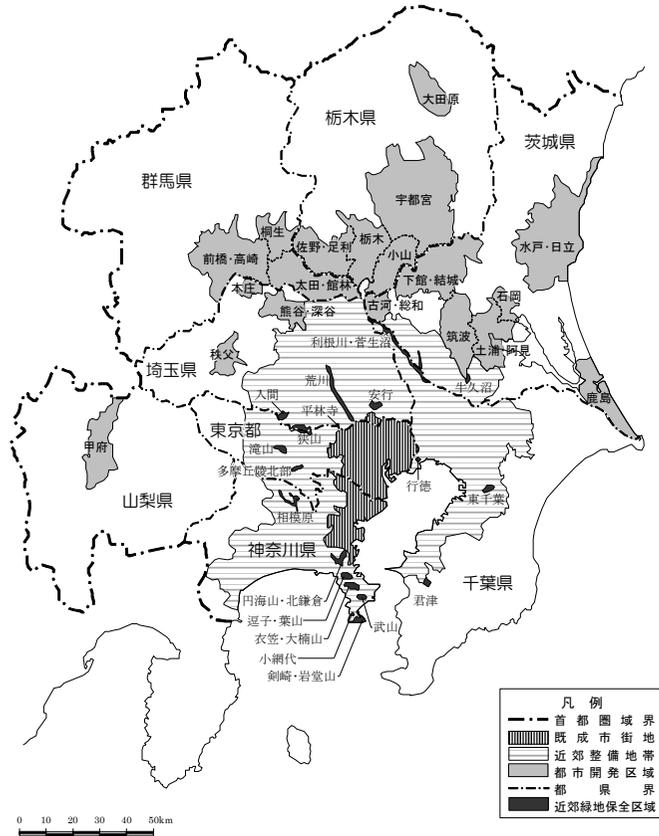
<近郊緑地保全区域>

大都市部の周辺において、地域住民の健全な生活環境を確保し、無秩序な市街地化を防止するため、広域的な見地から緑地を保全する区域

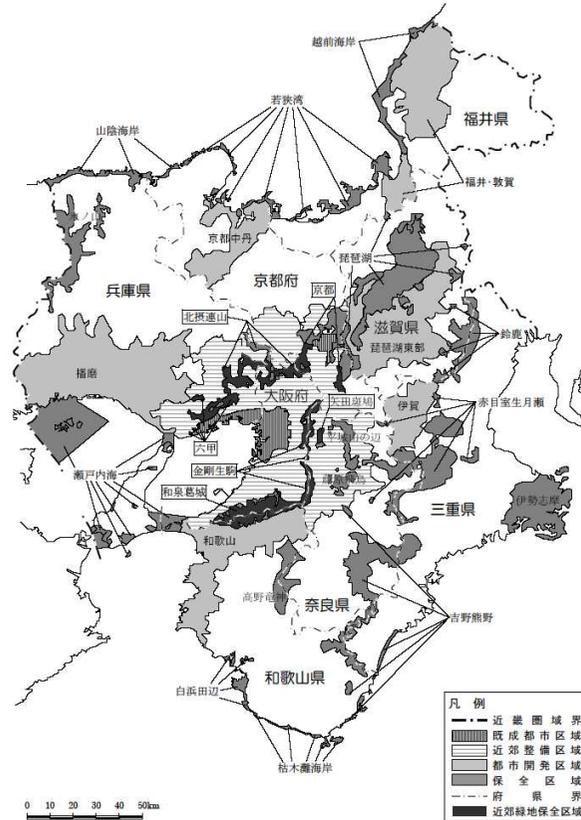
0 10 20 30 40 50km

大都市圏制度の概要(大都市圏整備法の政策区域)

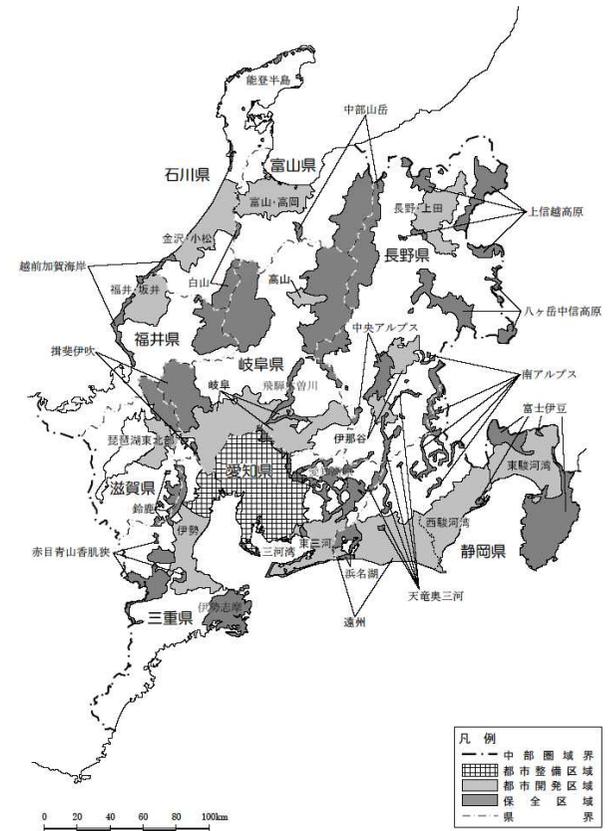
<首都圏(昭和32年12月~)>



<近畿圏(昭和40年5月~)>



<中部圏(昭和43年11月~)>



業務核都市の概要

<業務核都市>

○東京都区部における人口及び行政、経済、文化等に関する機能の過度の集中を是正し、これらの機能の東京圏における適正な配置を図るため、東京圏における東京都区部以外の地域においてその周辺の相当程度広範囲の地域の中核となるべき都市の区域。<多極分散型国土形成促進法(昭和63年6月法律第83号)>

○平成20年頃まで、税制、資金確保、地方債の特例等により、中核施設の整備等を支援。

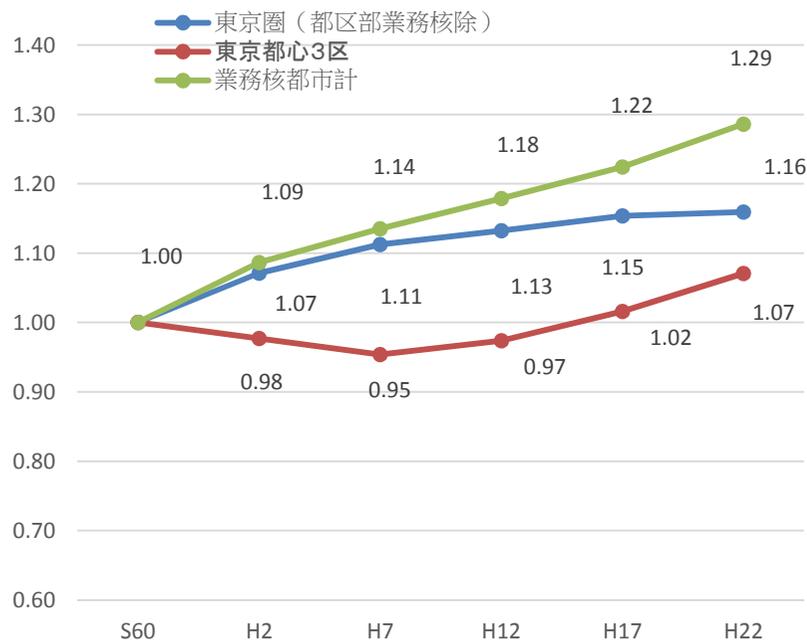


業務核都市	承認・同意年月日	主な中核施設
千葉	平成3年3月19日	幕張メッセ 幕張テクノガーデン
木更津	平成4年3月30日	かずさDNA研究所
埼玉中枢都市圏	平成4年4月15日	さいたまスーパーアリーナ
土浦・つくば・牛久	平成5年2月1日	つくばカピオ
横浜	平成5年2月1日	パシフィコ横浜 横浜ランドマークタワー クイーンズスクエア横浜 日産スタジアム
八王子・立川・多摩	平成7年8月1日	八王子学園都市センター ファーレ立川センタースクエア
川崎	平成9年3月31日	ソリッドスクエア ミュージア川崎 かながわサイエンスパーク
厚木	平成9年3月31日	厚木サテライト・ビジネス・パーク
熊谷・深谷	平成15年11月19日	テクノグリーンセンター
成田・千葉ニュータウン	平成16年3月23日	成田空港旅客ターミナルビル
町田・相模原	平成16年3月30日	さがみはら産業創造センター
春日部・越谷	平成18年3月16日	東部地域振興ふれあい拠点施設
川越	平成20年3月19日	鏡山酒造跡地活用施設 埼玉県農業大学校
青梅	平成21年4月15日	吉川英治記念館

業務核都市における人口等の動向

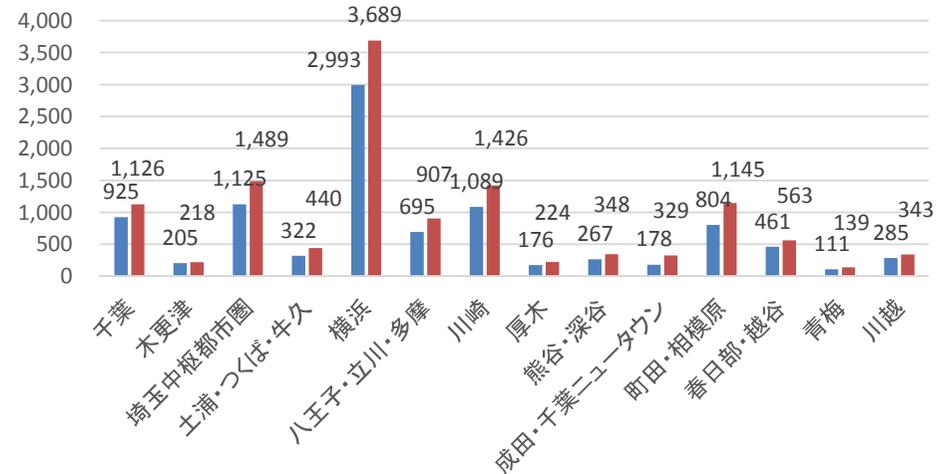
- 業務核都市制度創設以前の昭和60年を起点とした人口増加率は、東京圏と業務核都市は増加、都心3区は横ばいから増加傾向にあり、中でも業務核都市はもっとも人口増加率が高い。
- 昭和60年と平成22年を比較すると、すべての業務核都市において人口が増加している。
- 地域間トリップ増加率は、都区部の周辺地域間のトリップ増加率が高くなっている。

業務核都市の人口増加率

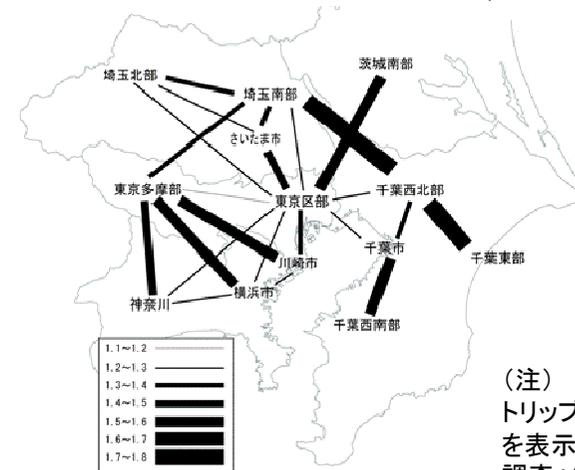


(注)
 東京圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 都心3区は千代田区、中央区、港区

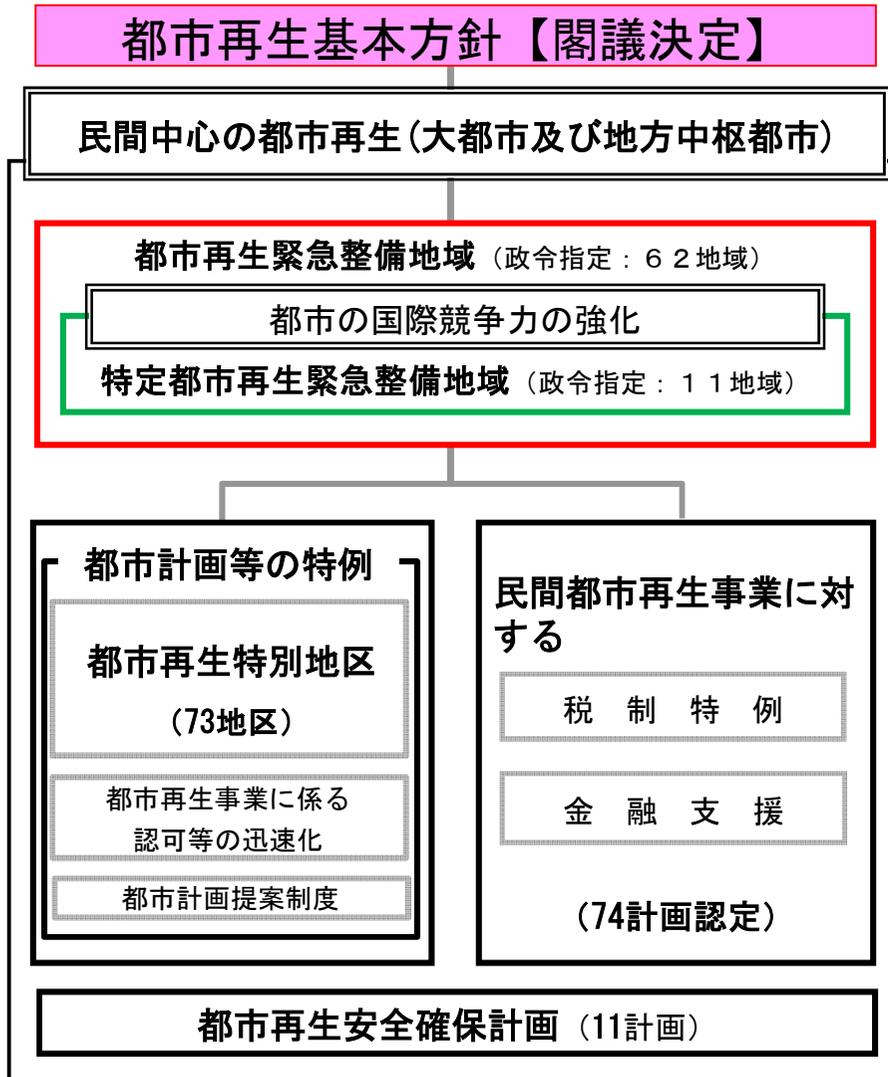
業務核都市別の人口動向



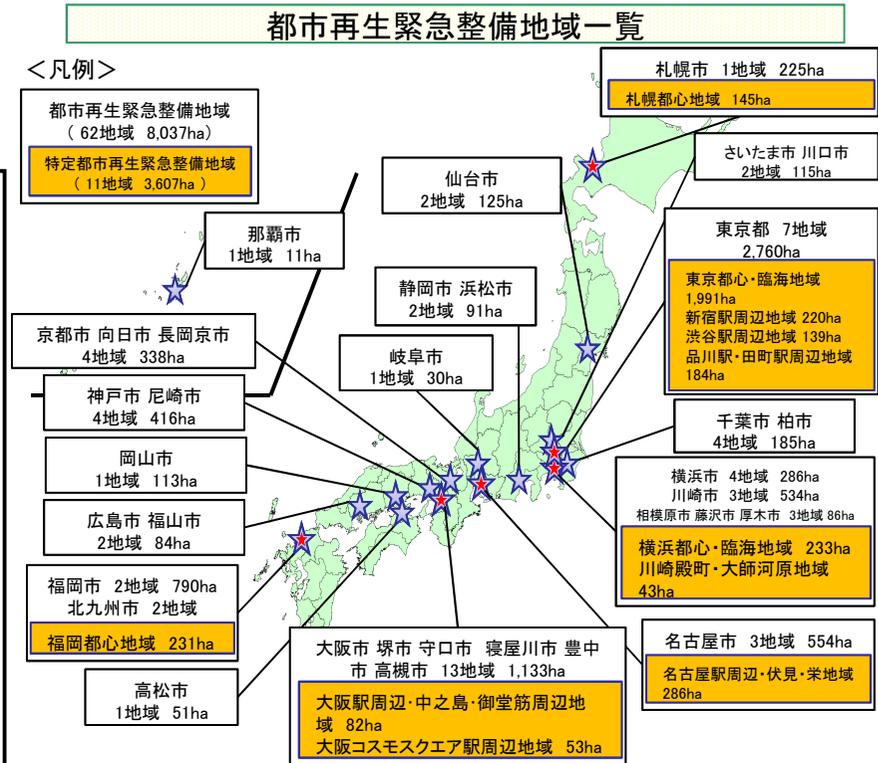
地域間トリップ増加率
 (昭和63年から平成20年)



(注)
 トリップ増加数が5万トリップ以上の地域間7
 を表示(資料:東京都市圏パーソントリップ
 調査)(東京都市圏交通計画協議会))



※ 平成27年5月31日現在(都市再生特別地区については、平成27年3月31日現在)



認定民間都市再生事業の例



虎ノ門ヒルズ (東京都心・臨海地域)



グランフロント大阪 (大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域)

都市再生の意義・施策の経緯

都市再生の意義

都市は、人々の生活や経済活動等の場を提供する我が国の活力の源泉であり、より快適に生活できる場の提供等により都市の魅力を高めるとともに、資本や人材等呼び込み、立地する産業の国際競争力を向上させる都市再生を的確に推進していくことは、国民生活の向上や経済の活性化等の観点から重要。

都市再生特別措置法の制定

平成14年に都市再生特別措置法を制定。政令で指定した都市再生緊急整備地域に対して以下の支援措置を創設。

- 都市再生特別地区
- 民間都市再生事業計画の認定制度による金融支援(出資・社債等取得、債務保証、無利子貸付)、税制特例措置(平成15年～)等

背景

- バブル崩壊以後、**地価の下落**に歯止めがかからない状況
- 少子高齢化、情報化等の進展に伴い、社会・経済環境の変化による、**産業構造転換**の必要性
- 災害に対する脆弱性、断片的な国土利用、慢性的な交通渋滞等、**大都市における負の遺産**の存在

その後の改正経緯等

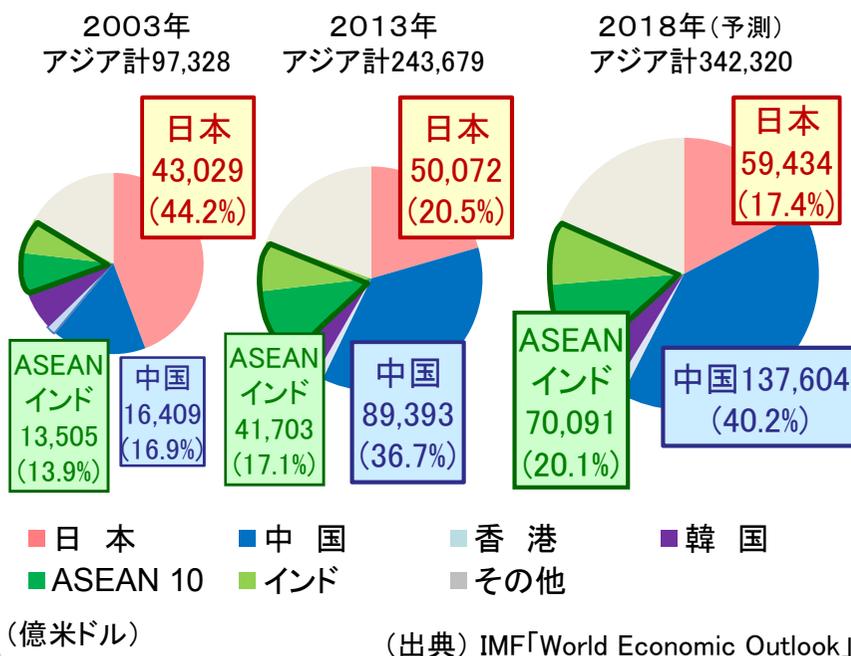
- 平成16年 まちづくり交付金制度の創設
- 平成17年 まちづくり交付金のエリアを対象とした民間都市再生整備事業計画の認定制度による金融支援・税制特例の創設
- 平成19年 民間都市再生事業計画の認定申請期限の5年延長、都市再生整備推進法人の指定制度の創設
- 平成21年 歩行者ネットワーク協定制度の創設
- 平成23年 **国際競争力強化**を図るための**特定都市再生緊急整備地域制度の創設**、都市利便増進協定制度の創設
- 平成24年 防災機能の向上を図るための都市再生安全確保計画及び都市再生安全確保施設に関する協定制度の創設
- 平成26年 市町村によるコンパクトなまちづくりを支援するための立地適正化計画に関する制度の創設
- 平成29年 民間都市再生事業計画の大臣認定の申請期限が、H29年3月末に到来**

アジアにおけるGDP推移

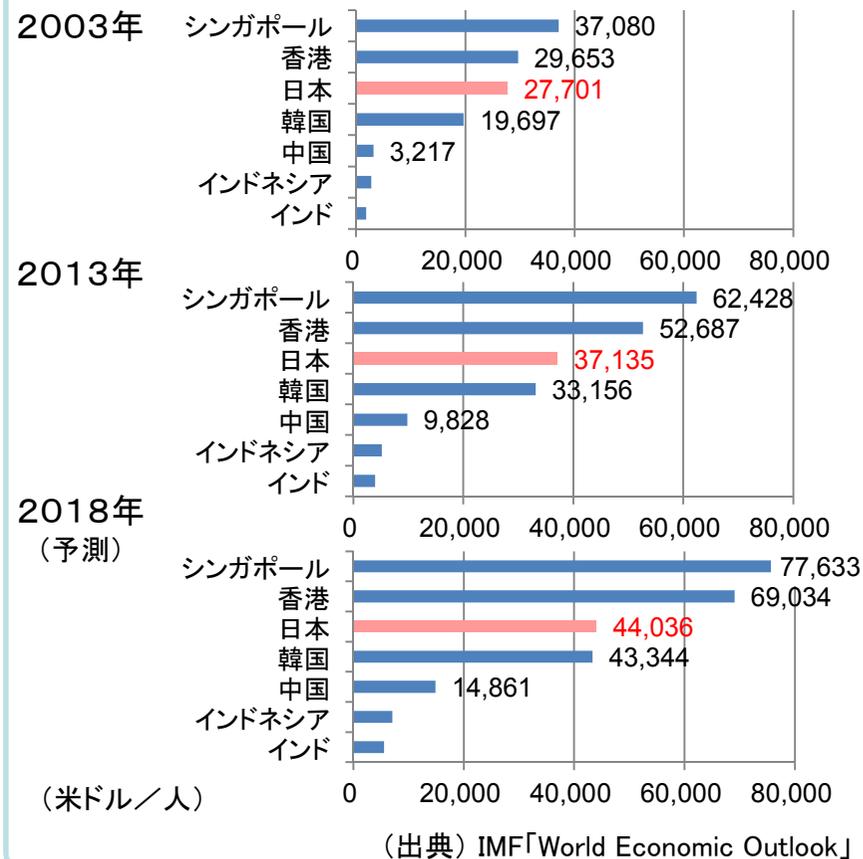
- 日本のGDPは、10年前(2003年)の時点ではアジアで圧倒的であったが、現在は中国に抜かれており、IMFの予測によれば、5年後(2018年)には中国の半分以下となる見込。
- 1人当たりGDPは、引き続きアジア上位だが、シンガポール・香港との差は拡大し、韓国に追いつかれると予測されている。

アジア市場における日本のプレゼンス

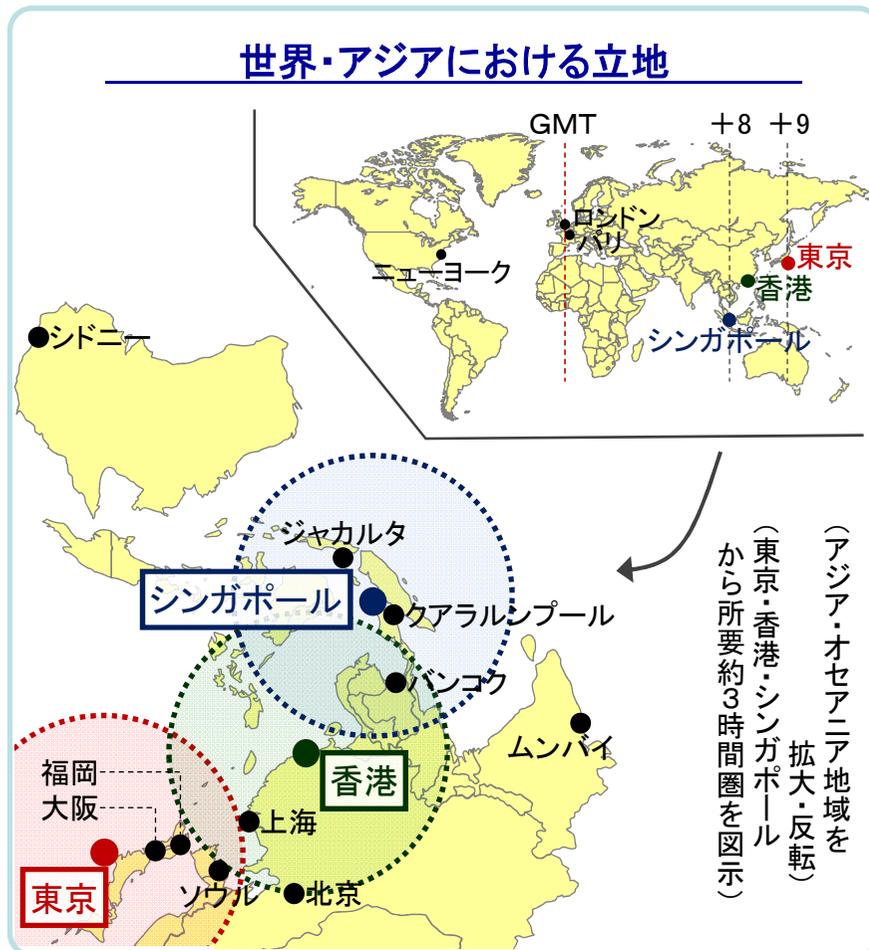
- アジア諸国の急速な成長に伴って、日本のプレゼンスは低下。
- 2013年時点で、日本の国別GDPは中国に後れを取っている。



アジア諸国の1人当たりGDP・購買力平価



○ 国際企業等から、日本(東京)は「Far East(極東)」に位置すると認識されており、ASEAN等へのアクセスに優れるシンガポール、中国等へのアクセスに優れる香港に対し、立地の点で比較劣位。



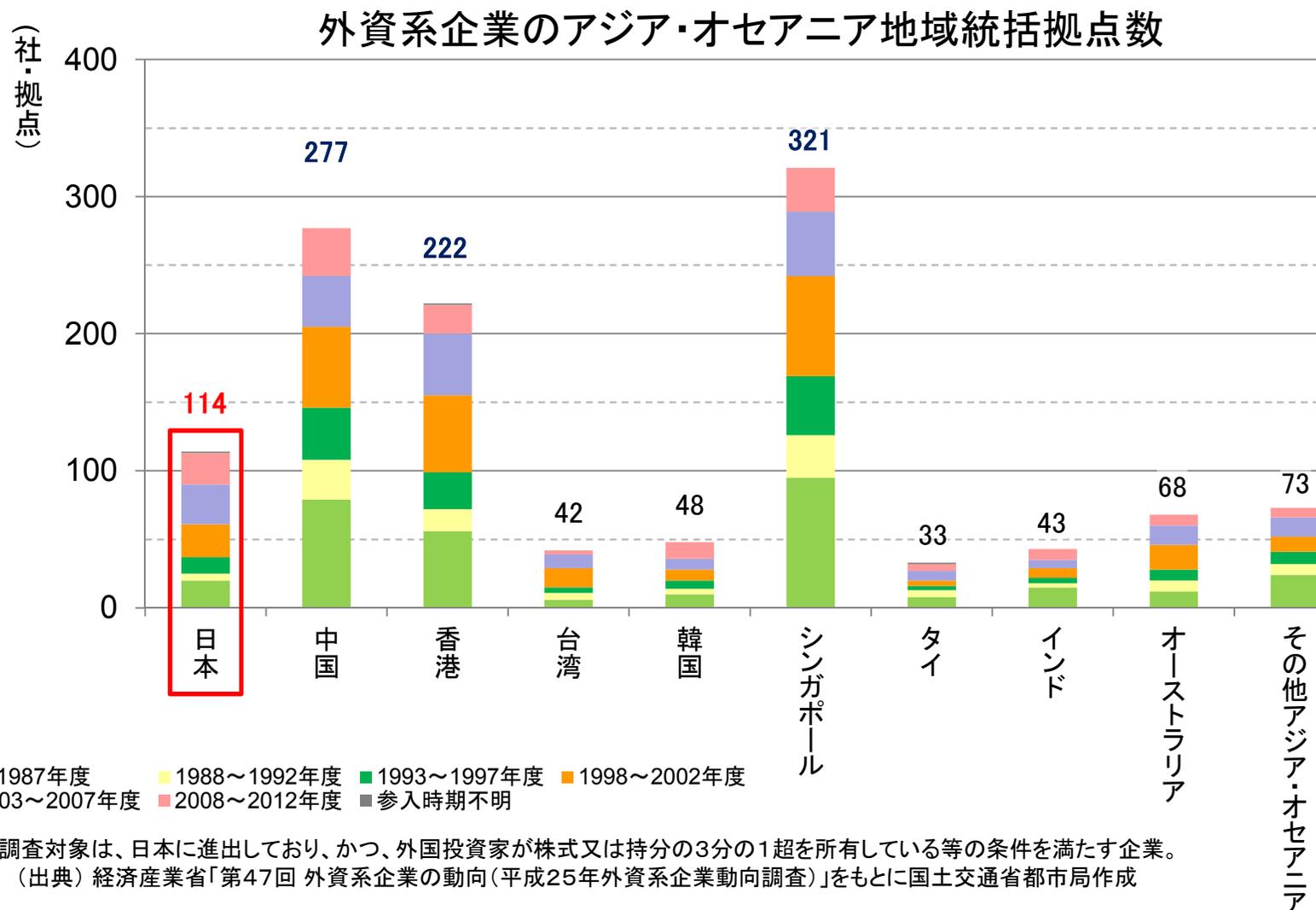
東京・シンガポール・香港からのアクセス

	東京	シンガポール	香港
東京	—	6:30 (5330km)	3:45 (2890km)
ソウル	2:15 (1160km)	6:25 (4680km)	3:25 (2100km)
上海	3:00 (1780km)	5:15 (3800km)	2:20 (1220km)
北京	3:55 (2100km)	6:05 (4480km)	3:10 (1980km)
香港	5:00 (2890km)	3:45 (2590km)	—
シンガポール	7:40 (5330km)	—	3:50 (2590km)
ホーチミン	6:20 (4340km)	2:05 (1100km)	2:30 (1510km)
バンコク	7:00 (4620km)	2:25 (1430km)	2:55 (1730km)
クアラルンプール	7:35 (5330km)	0:55 (310km)	3:40 (2520km)
ジャカルタ	7:45 (5760km)	1:45 (860km)	4:45 (3220km)
ムンバイ	11:05 (6590km)	5:20 (3750km)	6:45 (4130km)
シドニー	9:45 (7840km)	6:40 (6300km)	9:15 (7380km)

※ 枠囲みは所要約3時間以内。所要時間は、日本航空又は全日本空輸、シンガポール航空、キャセイパシフィック航空の時刻表(平成27年3月時点)に掲載された値。

外資系企業のアジア・オセアニア地域統括拠点数

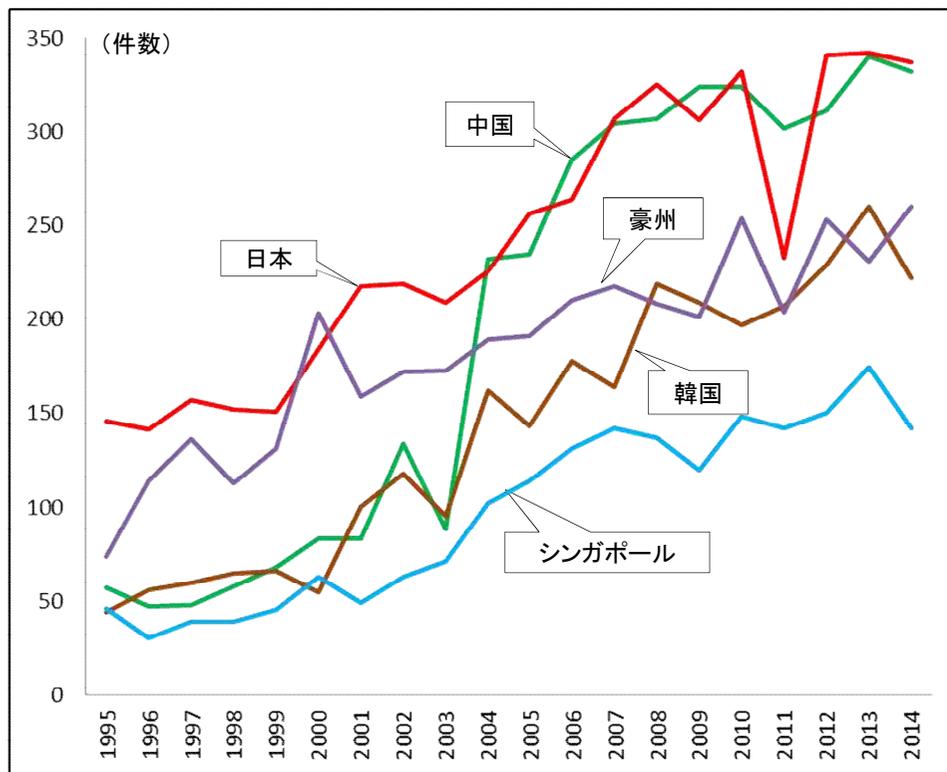
○ 外資系企業の地域統括拠点数では、シンガポールや香港などのアジアの都市に後れをとっている。



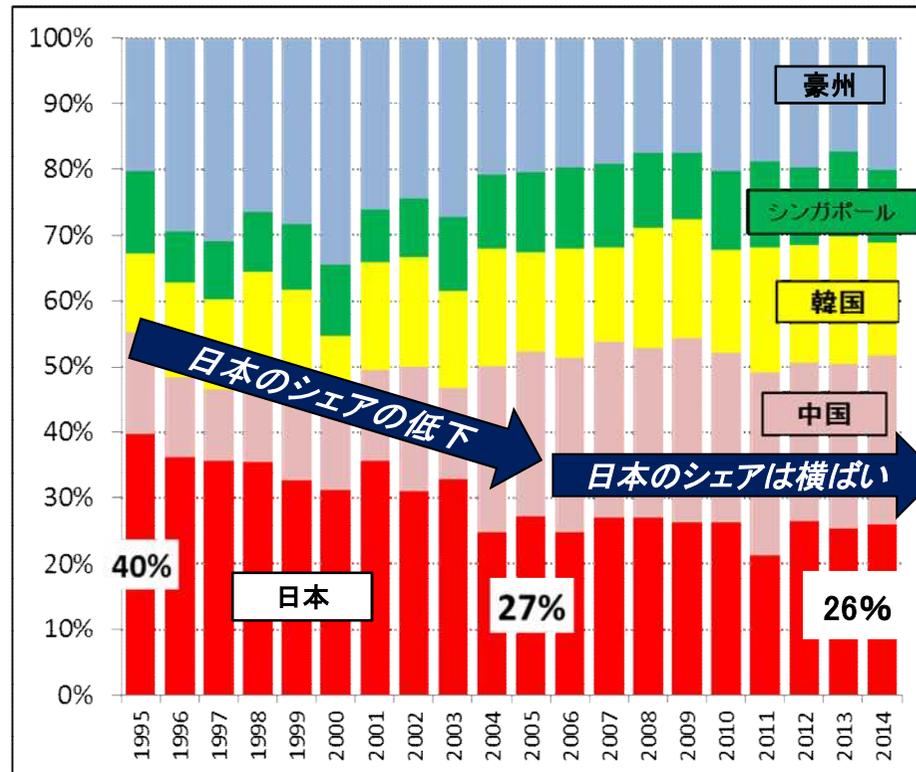
国際会議開催トレンド

- アジア太平洋地域を国別に見ると、我が国を含む主要5ヶ国（日本、中国、韓国、シンガポール、豪州）は年々開催件数を伸ばしている。
- 主要5ヶ国の開催件数に占める我が国のシェアは、1995年の40%から低下を続け、2005年は27%に落ち込んだ後、横ばいが続いている。

アジア・大洋州における主要国の国際会議開催件数
(1995～2014)



アジア・大洋州の主要国の国際会議開催件数に対する日本のシェア推移 (1995～2014)

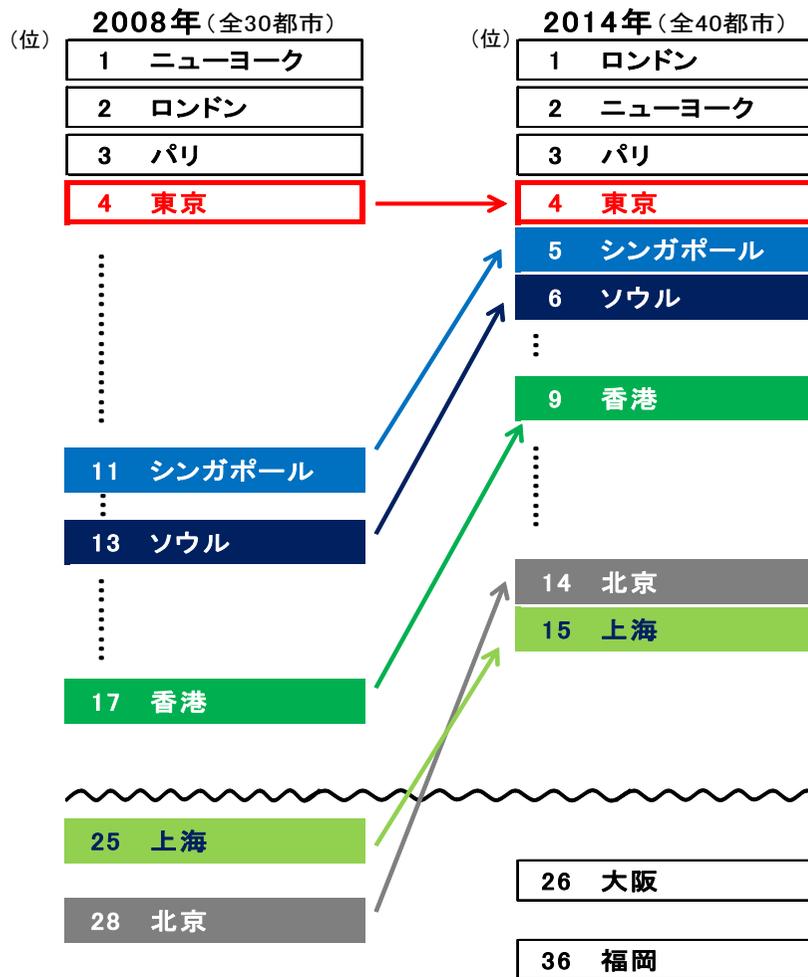


出所)ICCA(国際会議協会)統計より観光庁作成

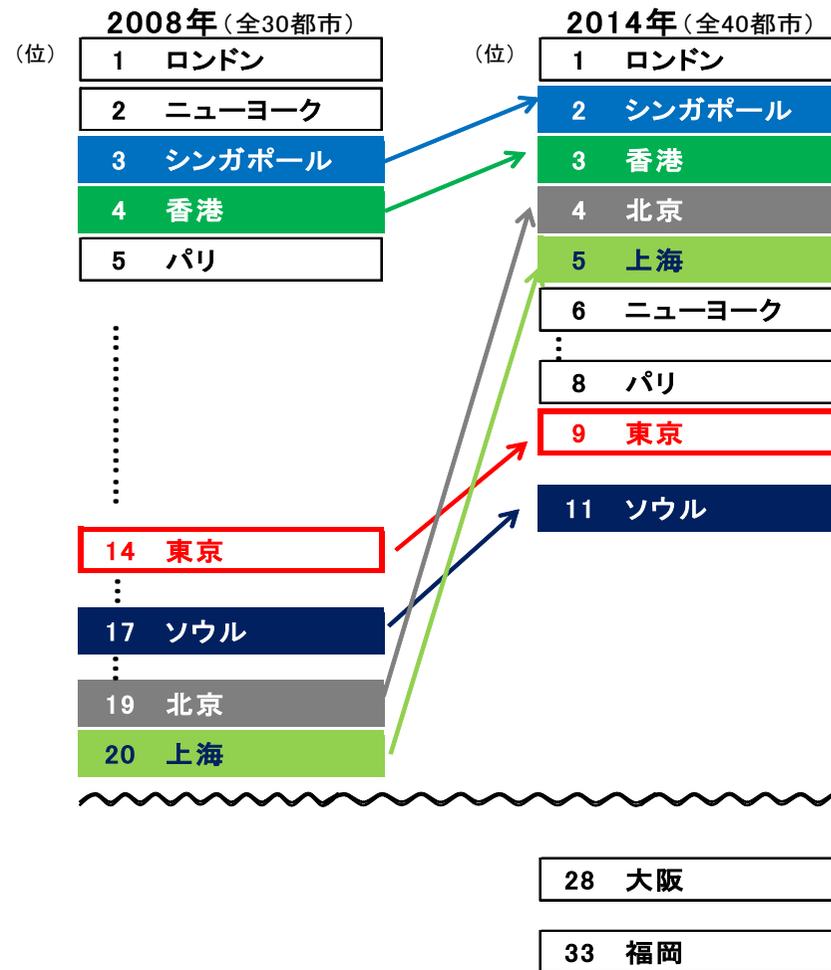
世界の都市総合ランキングの推移

○ 世界の都市総合ランキングの推移を見ると、アジアの都市が急激に伸びており、東京でさえ経営者視点の評価ではシンガポールや香港などのアジアの都市に後れをとっている。

都市総合ランキング



経営者視点ランキング



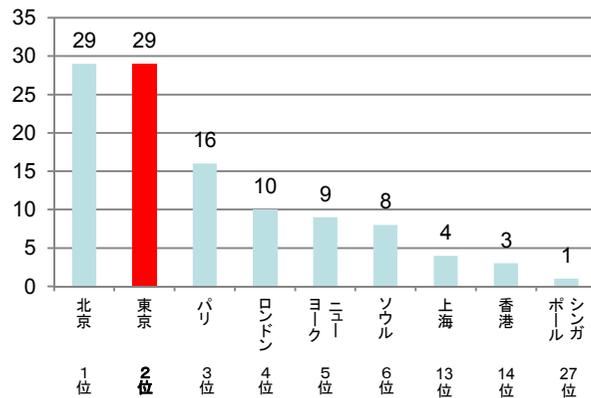
東京の強みと弱み

○ 世界の都市総合ランキングの指標のうち、東京は「世界トップ300企業数」等については優位である一方、「ハイクラスホテル客室数」等については劣位である。

優位にある指標（例）

経済

世界トップ300企業数（社）



研究・開発

研究者数

ニューヨーク	1位
東京	2位
ソウル	4位
ロンドン	7位
シンガポール	8位
パリ	10位
香港	14位
上海	15位
北京	16位

交通・アクセス

公共交通の充実・正確さ

東京	1位
ソウル	3位
ニューヨーク	4位
香港	10位
ロンドン	11位
シンガポール	13位
パリ	14位
上海	16位
北京	25位

劣位にある指標（例）

文化・交流

ハイクラスホテル客室数

上海	1位
北京	2位
ニューヨーク	4位
シンガポール	5位
ロンドン	6位
香港	9位
ソウル	11位
東京	13位
パリ	16位

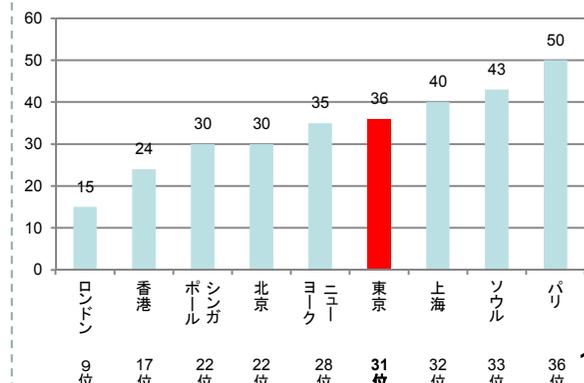
居住

災害に対する脆弱性

ニューヨーク	3位
パリ	8位
香港	8位
上海	12位
東京	13位
ロンドン	13位
シンガポール	13位
ソウル	16位
北京	20位

交通・アクセス

都心から国際空港までのアクセス時間（分）



※世界の都市総合ランキング2014は40都市を対象としている。

（出典）森記念財団「世界の都市総合ランキング2014」をもとに国土交通省都市局作成

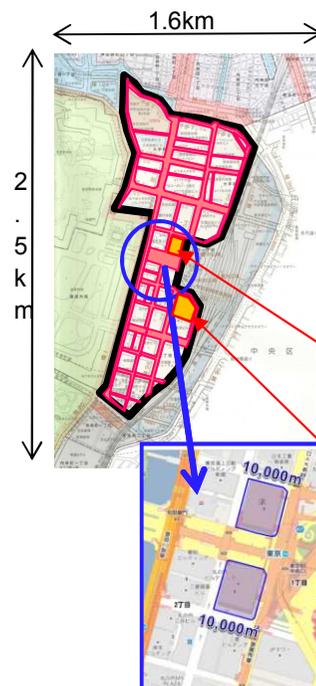
- 虎ノ門エリアは、都心の好立地にありながら、マンハッタン、大丸有地区と比較して街区面積が小さい。
- 街区面積が大きい大丸有地区では、そのメリットを活かした大規模な建築物の更新が進んでいる。
- 一方、街区面積が小さい虎ノ門エリアでは、老朽小規模建築物が密集しており、エリアのポテンシャルを活かした土地の有効高度利用が進んでいない。街区面積の大きさは、大規模な建築物を建設し、外資企業を呼び込むためにも重要。

＜New York マンハッタン＞
道路率：約28%



出典：Googleマップ

＜大丸有地区＞
道路率：約31%



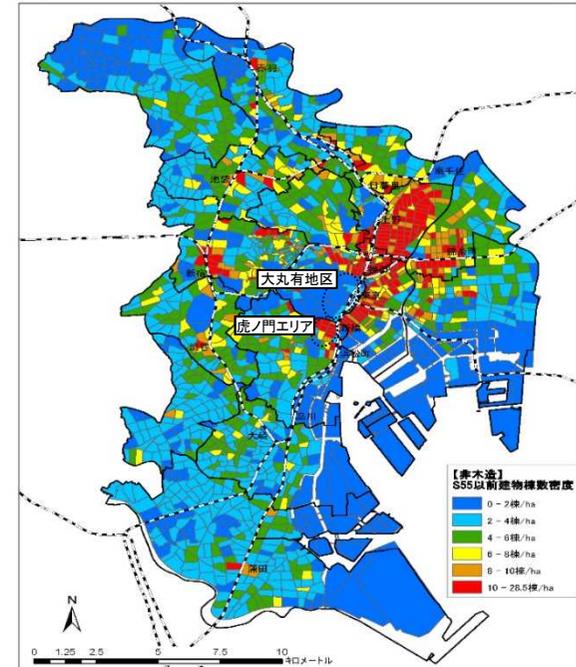
＜虎ノ門エリア＞
道路率：約35%
(震災復興区画整理地区)



JPタワー
平成24年竣工
基準階床面積
2,700~3200m²
建築面積8,491m²

新丸の内ビルディング
平成19年竣工
基準階床面積
2,900~3200m²
建築面積7,557m²

【都心における老朽ビルの密集状況】

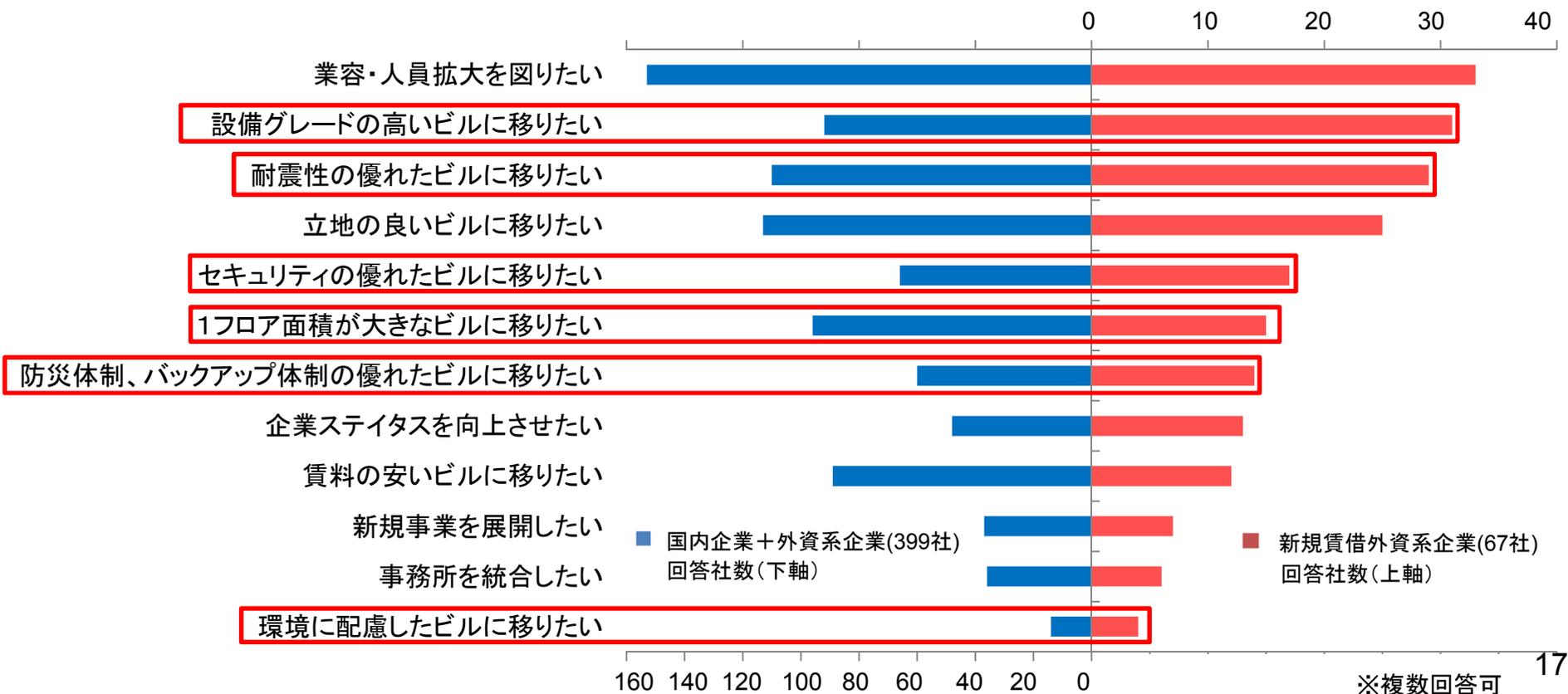


【非木造】S55以前建物棟数密度
＜旧耐震基準により建築された非木造建築物のhaあたり棟数を町丁目ごとに推計＞

出典：国土交通省 都市局 都市安全課
「民間事業者の誘導による大都市都心部等における防災性の向上について」(参考資料)

東京のオフィスに対するニーズ

- 東京のオフィスニーズ調査によれば、オフィスを新規に賃借する予定のある企業が、オフィスに求めるニーズとしては、設備グレードの高いビル、耐震性の優れたビル等が挙げられている。
- 民間事業者等へのヒアリングによれば、例えば、建物の耐震性及び制振・免震性能の強化、BCPの観点から災害時にも建物の共用部・専有部への電力供給を72時間以上可能とする非常用発電設備の設置、社内コミュニケーションの促進やスペースの効率化を実現する1フロア面積が大きなオフィス等を備えたハイスペックビルへのニーズが高まっている。



【都市再生緊急整備地域】

都市再生緊急整備地域においては、民間都市再生事業を通じて、諸機能をレベルアップし、都市の環境全般の向上等が図られている。

業務機能

地方中枢都市等においても、耐震性や環境性に優れたハイスペックなオフィスを整備。

【例】あべのハルカスでは、約4万㎡のオフィスと併せて、沿線の4大学のサテライトが集結し、地域・大学・企業の交流拠点を形成。

ラゾーナ川崎では工場跡地の特性を活かし、低層ながら基準階面積約2,000坪の広さを持つ省エネオフィスを整備。



あべのハルカス(2014年3月竣工)とテナントとして入居した大学のフロア



ラゾーナ川崎東芝ビル (2013年4月竣工)

居住機能

商業等の必要な都市機能と併せて居住環境の整備を図り、にぎわいの創出と定住人口の増加を促進。

【例】高松丸亀町商店街では、事業全体で89戸を整備し、地域内の生産年齢人口の増加に寄与。



高松丸亀町商店街A街区(2011年3月全体竣工)(丸亀町老番街)

宿泊機能

ビジネスや観光等のニーズに対応した、多彩なサービスを提供する高品質な都市型ホテルを整備。

【例】あべのハルカスでは、高層階に大阪マリオット都ホテルが開業。



大阪マリオット都ホテルHP掲載イメージ(あべのハルカス内)

商業機能

地域の核となる駅前等において、人・文化・情報の交流拠点として、地域の特色を活かした商業施設を整備。

【例】イオンモール岡山では、デニム・帆布といった地元ブランド店が並び、作り手と来街者の交流拠点を形成。高松丸亀町商店街ではアーケード街に整備された広場が、イベント開催などにぎわいの拠点を形成。



イオンモール岡山下ハレマチ特区365 (2014年12月開業)



高松丸亀町商店街(A街区)に整備された広場スペース (2011年3月全体竣工)

医療機能

高齢者・子育て世代等が安心して住めるよう、医療施設を整備。

【例】高松丸亀町商店街では、検診や人間ドックにも対応可能な、多診療科目のクリニックを整備。



美術館通り北診療所 (高松丸亀町商店街 参番館内)

公共施設の整備

建築物や敷地の整備と一体で公共施設を整備し、都市機能の高度化や居住環境の向上に寄与。

【例】なんばパークスでは、屋上公園をはじめ多くのオープンスペースを整備。ミント神戸では、バスターミナルや歩行者デッキを整備し、三宮駅前の交通結節点機能を強化。



なんばパークス屋上公園 (2007年3月全体竣工)

ミント神戸バスターミナルと歩行者デッキ(2006年11月竣工)

- 都市再生緊急整備地域内における民間都市開発事業の中には、歴史的な建築物の再現を取り入れる等の工夫が見られる。
- また、民間都市開発事業と一体で整備された公共施設が「にぎわい創出の場」としての役割を担い、民間主体による文化・情報発信の取組が進められている。

【事例①】歴史的建築物の復元

丸の内パークビルディング（平成21年4月竣工） 認定民間都市再生事業

- ・明治時代に建てられた西洋式事務所建築を復元し、美術館として使用。
- ・また、建築当時（1894年）、銀行営業室として使用されていた二層吹き抜けの内装を再現し、カフェとして営業。
- ・多様な植栽や噴水等を一体で整備、「一号館広場」として提供。



「一号館広場」



三菱一号館美術館内のカフェ

【事例②】歴史的背景や特徴を再現した開発

COREDO室町1・2・3等（平成26年10月全体竣工） 認定民間都市再生事業

- ・事業区域内で1000年以上の歴史を持つ福德神社を再建。
地上部分は既存の本殿を踏襲したデザインとしつつ、地下部分は帰宅困難者用備蓄倉庫（約360㎡）、駐輪場等（約100台）を整備。
さらに神社と一体となった広場空間を整備予定。
- ・神社への参道部分（仲通り）は石畳を敷き詰め、江戸情緒を再現。



福德神社



仲通り

【事例③】イベントスペースの活用によるにぎわい創出

六本木ヒルズ（平成15年4月竣工）

- ・地域の文化的なイメージ向上を目指し、六本木ヒルズを含めた地域全体で大がかりなイベントを実施。
（六本木アートナイト、鑑賞者数は毎年延べ50万人以上。）
- ・六本木ヒルズ内に限っても、屋外イベントスペースを活用したイベント等を各種実施。（例：2014年ハロウィンイベント参加者は4000人以上）



六本木
アートナイト



六本木ヒルズハロウィン2014

○ 民間主体による、まちのにぎわいを創出するエリアマネジメント活動が、一部地域において先進的に実施されている。

大丸有地区の事例

既成市街地の中でエリアを定めて目指すべき包括的なビジョンが共有され、エリア価値向上を目指した一体的な計画とソフト事業を展開し、持続可能な管理運営を実施。

1. 事業方針

企業、団体及び行政等との連携を図り、都市空間の適切かつ効率的な開発、利活用等により、地区の付加価値を高め、都心としての持続的な発展に寄与すること（大丸有協議会）

2. 組織

（一社）大丸有地区まちづくり協議会 など6団体
※ 大丸有協議会は、平成25年9月に都市再生推進法人に指定。

3. 主な収益事業

- **広告事業** 公共空間を活用した広告事業
- **その他** 駐車場附置義務の地域ルール運用による収益

国際法曹協会(IBA)年次総会2014 @東京

- 期間 2014年10月18日～10月24日
- 会場 東京国際フォーラム、東京會館、八芳園等
- 参加 約150ヶ国、約6,000人
- 大丸有地区の取組



- 1) 地元まちづくり団体の大丸有協議会等は、期間中、地区内道路（丸の内仲通り）の車道を通行止めにし、飲食路面店が屋外にテラス席を拡大したオープンカフェを展開。
- 2) 期間中の夕刻からは野外テラス席の一部をパーティ空間として、音楽演奏等を実施し、地区内の賑わいを創出。
- 3) 東京国際フォーラムやオフィシャルホテル内で地区内の店舗等を紹介するマップを配布。

（一社）グランフロントTMOの事例

新規大規模開発を契機として、一体的な計画と公共空間やセミパブリック空間における収益事業等を通じた継続的な価値向上とブランド構築を目的に設立。

1. 事業方針

グランフロント大阪の価値最大化の実現とまちブランドの構築によって、グランフロント大阪を含む梅田地区全体を活性化し、大阪・関西、日本全体の成長戦略を牽引する ※ 平成24年5月23日設立

2. 組織形態

一般社団法人（資本金 10,000千円）
※平成26年7月に都市再生推進法人に指定。

3. 主な収益事業

- **飲食事業** 歩道におけるオープンカフェ
- **広告事業** 公共空間等を活用した広告事業
- **地域交通事業**
エリア巡回バス及びレンタサイクルの運営



オープンカフェ（公共空間の活用）



TMOが運営するエリア巡回バスとレンタサイクル



広告（公共空間の活用）

大都市圏における高齢者数の増加等

- 三大都市圏の高齢者数は、2010年から2040年に向けて大幅な増加が見込まれ、異次元の高齢化が進展。
- 要支援・要介護の割合が高まる85歳以上については、350万人に近い大幅な増加。札幌広福でも85歳以上が約40万人増加。

東京圏とその他地域における高齢者人口の増加量と増加率(年齢階級別) 2010年→2040年

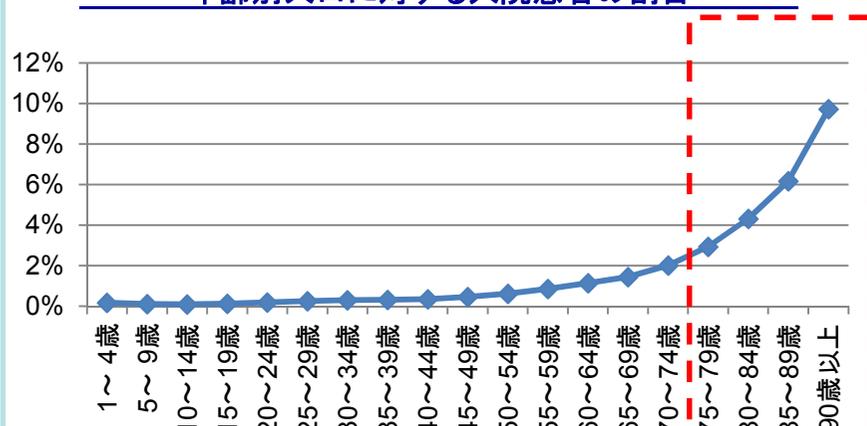
		増加数	増加率
東京圏	65歳～	約103万人	24.9%
	75歳～	約94万人	39.4%
	85歳～	約190万人	240.4%
名古屋圏	65歳～	約17万人	12.5%
	75歳～	約18万人	22.0%
	85歳～	約55万人	191.3%
大阪圏	65歳～	約12万人	5.3%
	75歳～	約25万人	17.9%
	85歳～	約101万人	207.6%
札幌広福	65歳～	約21万人	37.1%
	75歳～	約20万人	53.4%
	85歳～	約40万人	297.7%
その他	65歳～	約38万人	-
	75歳～	約8万人	-
	85歳～	約268万人	126.0%

※「東京圏」は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。「名古屋圏」は愛知県、三重県、岐阜県。「大阪圏」は大阪府、京都府、兵庫県、奈良県。「札幌広福」は、札幌市、仙台市、広島市、福岡市。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

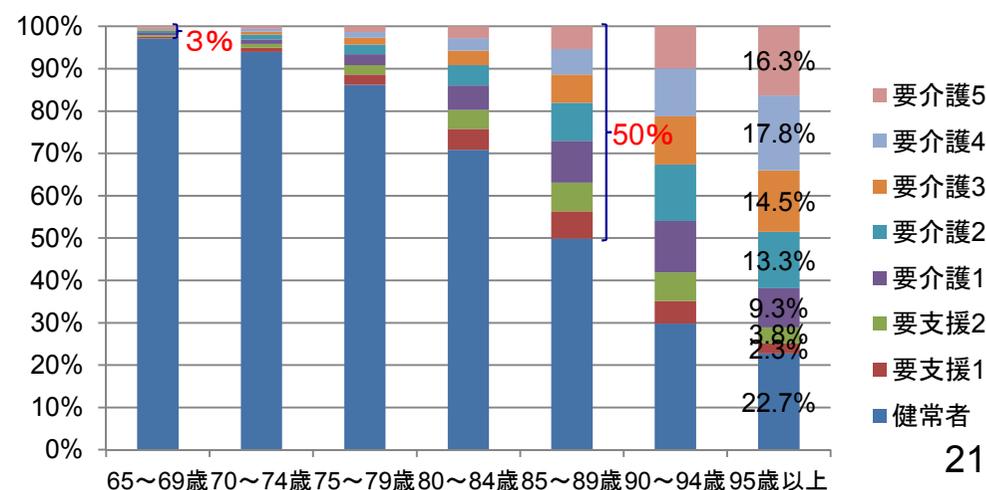
- 年齢別人口に対する入院患者の割合は、75歳以上で急激に増加。
- 年齢別人口に対する要支援・要介護認定者の割合は、65歳～69歳では3%程度であるが、85歳を超えると50%が要支援・要介護認定を受けている。

年齢別人口に対する入院患者の割合



平成23年 患者調査(厚生労働省)より作成 全国平均データ

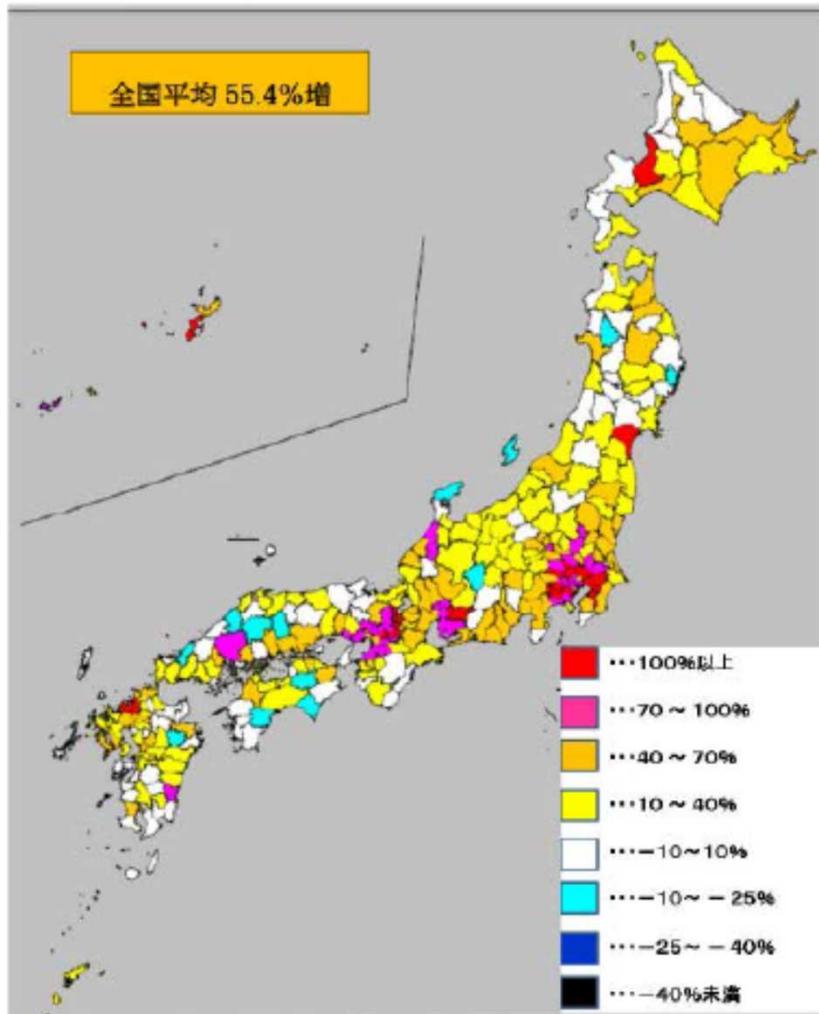
年齢別人口に対する健常者、要支援・要介護認定者の割合



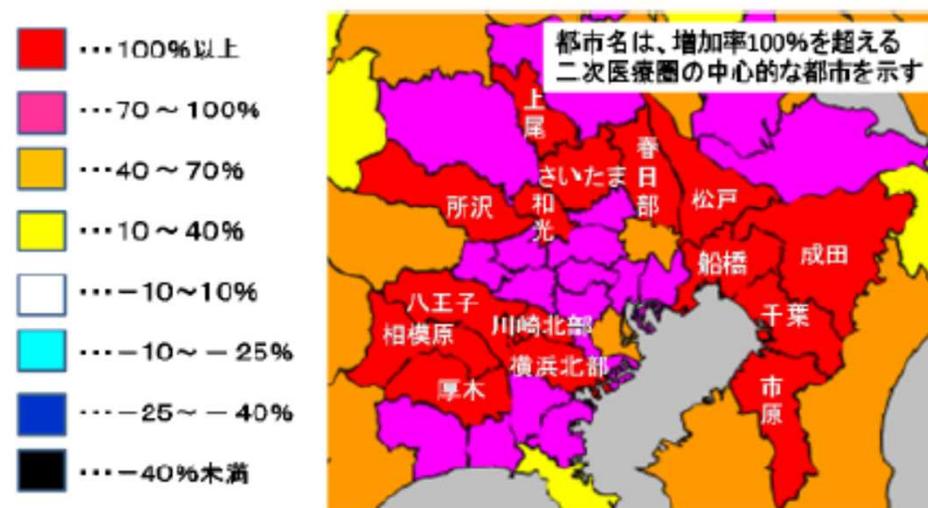
介護給付費実態調査月報(平成25年1月審査分)(厚生労働省)より作成 全国平均データ

○2040年までに、特に近郊市において高齢化が一挙に進む。

2010→40年 75歳以上増減率



2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率

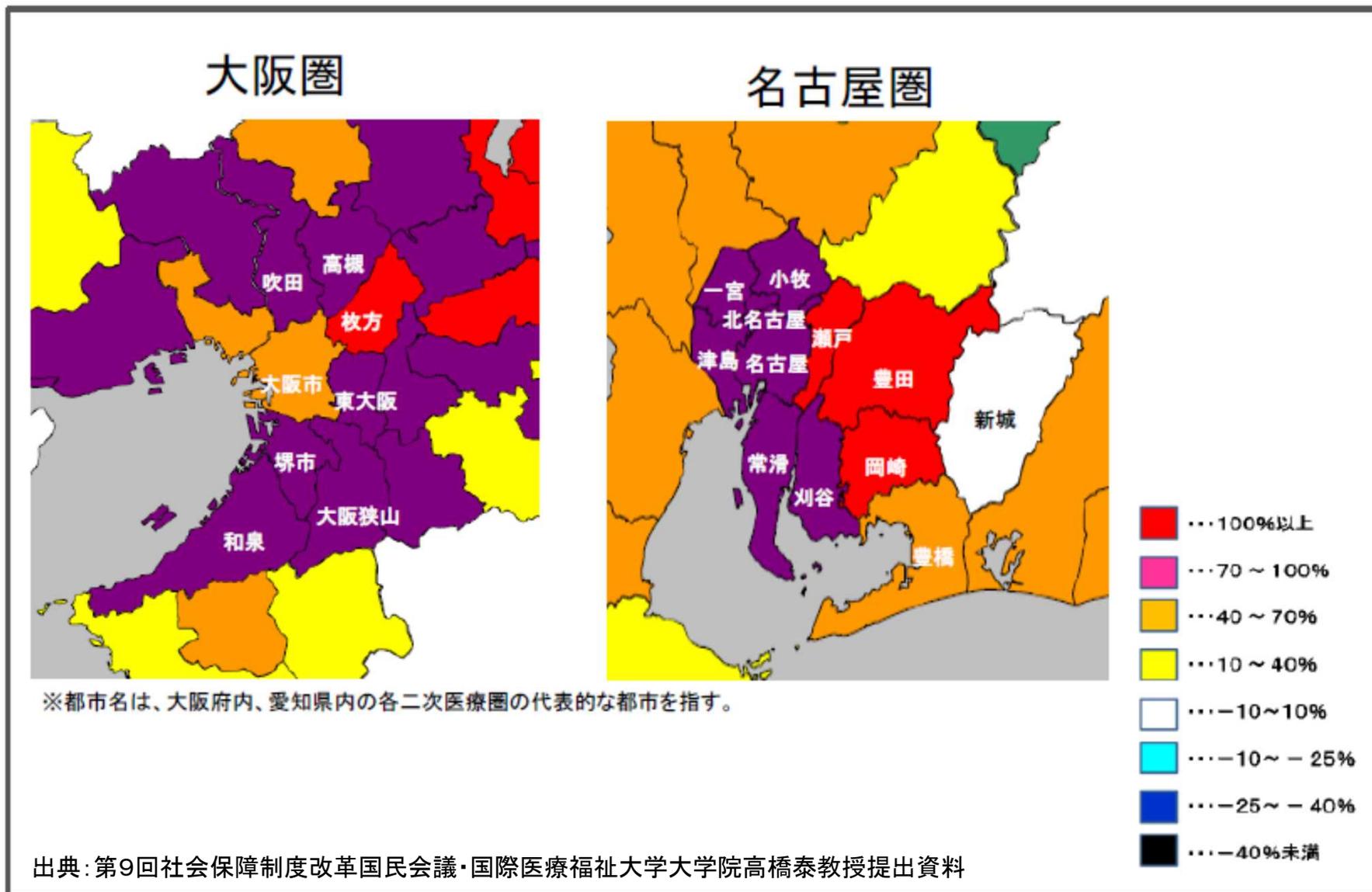


2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部、埼玉県東部・中央部、神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

2010→40年に、東京圏における15～64歳の生産年齢人口は6割に低下する。

大都市圏における高齢化状況②

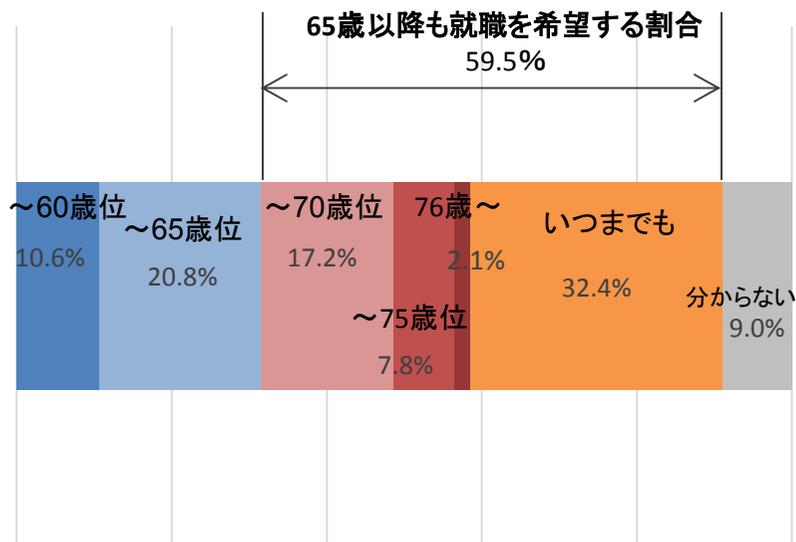
2010→40年75歳以上増減率



高い就業意欲を持つ高齢者

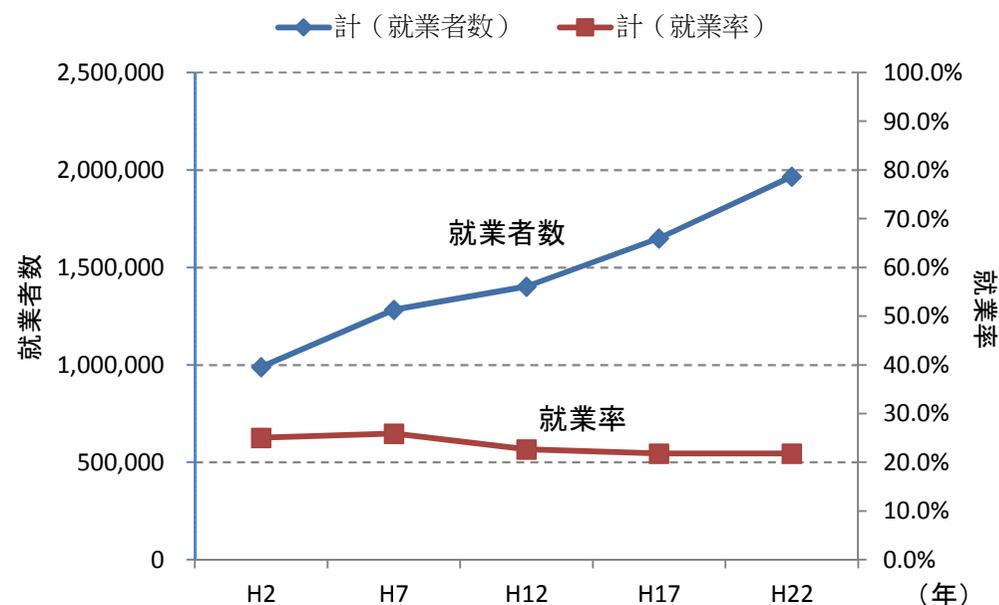
- また、**高齢者の就業意欲は高く、就業者数は年々伸びているものの、高齢者数全体が増加していることもあり、就業率は横ばい。**
- ↓
- **高齢者の一層の社会参加などにより社会を支える活力の維持が可能。**
- **結果的に健康寿命が伸びれば将来不足することが予想される医療・介護サービスの課題にも貢献。**

就職を希望する年齢



資料：「高齢者の健康に関する意識調査結果」（内閣府）をもとに国土交通省都市局作成。

高齢者の就業状況



資料：「国勢調査」（総務省）をもとに国土交通省都市局作成。

高齢人口の増加と、体力の向上

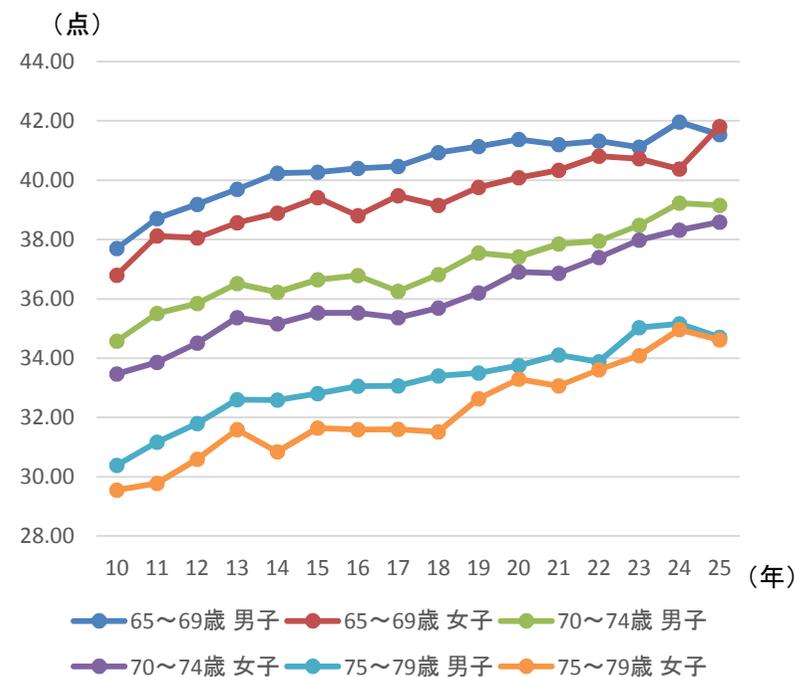
- ▶ 我が国全体の人口は減少していくが、高齢者数は今後急激に増えると推計されている。特に首都圏をはじめとする大都市圏では全国平均に比べて急激なペースで増加すると推計。
- ▶ 一方で、日本人の平均寿命は世界的に高い水準にあり、**高齢者の体力・健康状態ともに向上**している。

大都市圏等の高齢者増加数・増加率 (2010年→2040年)

		増加数	増加率
東京圏	65歳～	約103万人	24.9%
	75歳～	約94万人	39.4%
	85歳～	約190万人	240.4%
名古屋圏	65歳～	約17万人	12.5%
	75歳～	約18万人	22.0%
	85歳～	約55万人	191.3%
大阪圏	65歳～	約12万人	5.3%
	75歳～	約25万人	17.9%
	85歳～	約101万人	207.6%
札幌広域	65歳～	約21万人	37.1%
	75歳～	約20万人	53.4%
	85歳～	約40万人	297.7%
その他	65歳～	約-38万人	-
	75歳～	約-8万人	-
	85歳～	約268万人	126.0%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」をもとに国土交通省都市局作成。

高齢者の体力の向上

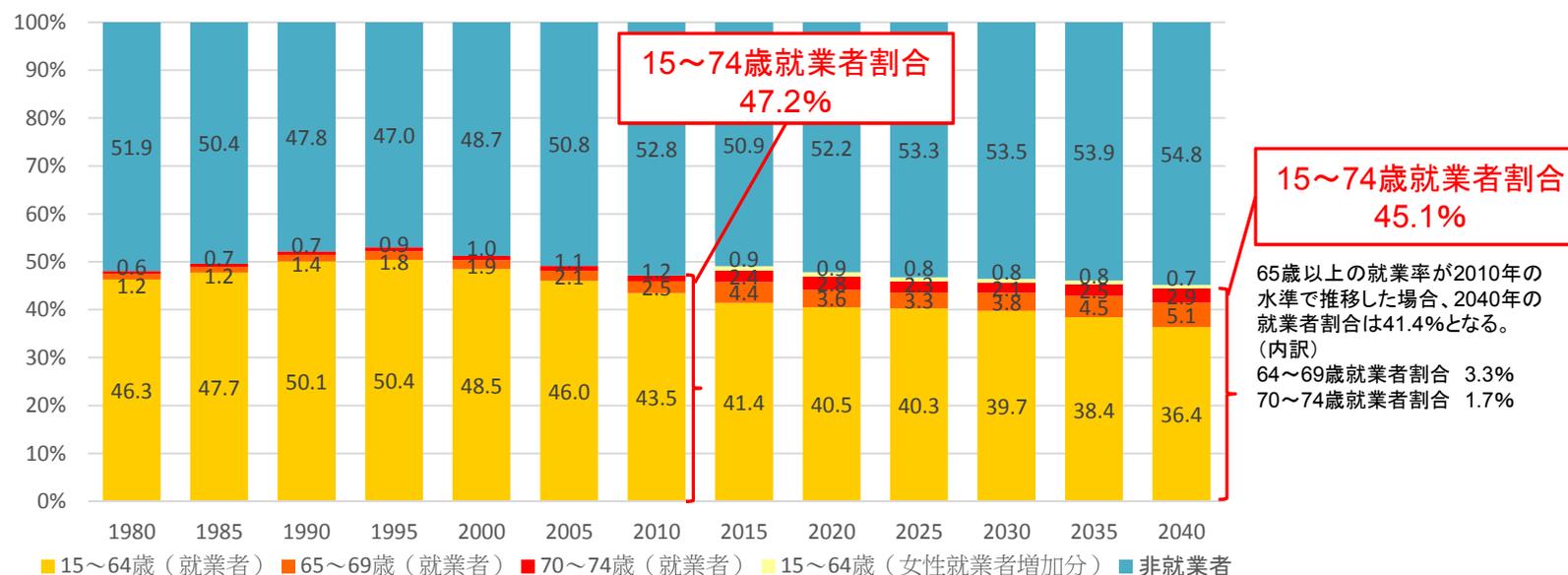


資料：「平成25年体力・運動能力調査」（文部科学省）をもとに国土交通省都市局作成。

大都市の今後の活力維持に向けた視点

- 急増する高齢者を社会で支えるべき対象と見る視点から、経験・知識を持っている貴重な社会的資産、社会を支える人材と見る視点へ。
- 就業を希望する65歳以上の高齢者が希望どおり就職でき、首都圏の女性の就業率が全国値と同等になったと仮定して試算した場合、2040年までに首都圏で減少すると予想される就業者の低下割合(5.8%低下)を押しとどめる(2.1%低下)こととなる。

首都圏の就業者割合推移(1980-2010年実績、2015-2040年推計)



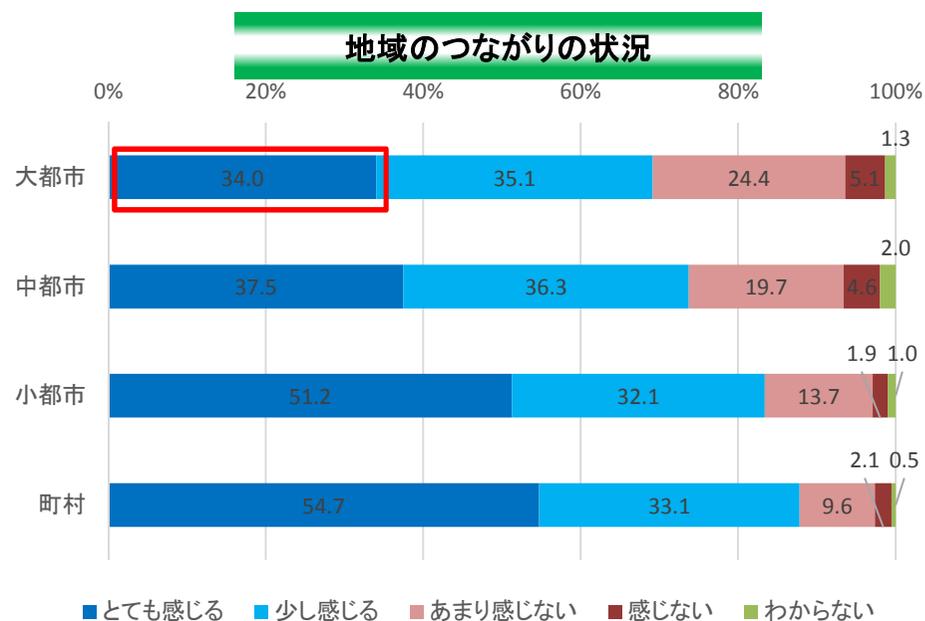
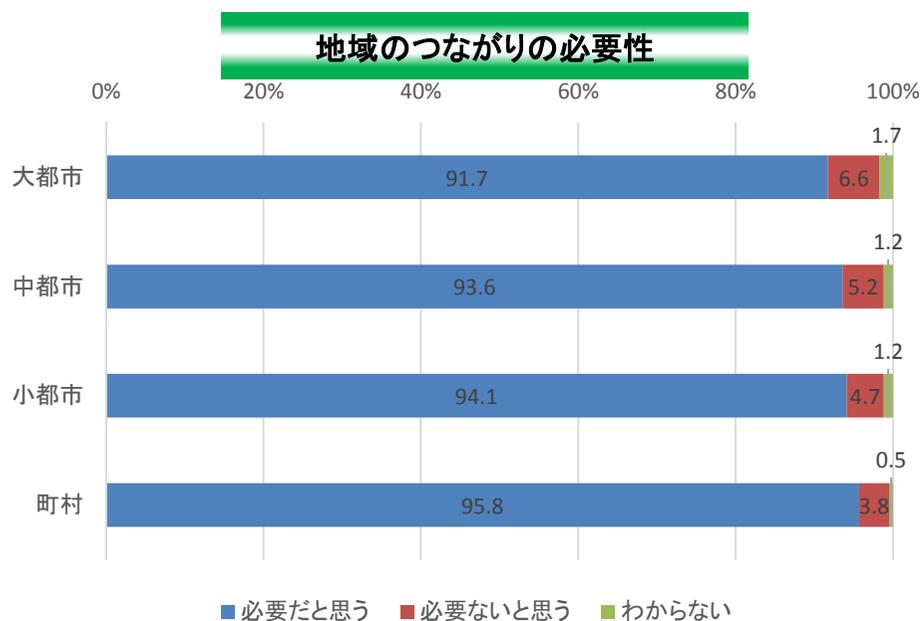
出典:1980年から2010年までの実績値は「国勢調査」(総務省)を、2015年以降の推計値は「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)をもとに国土交通省都市局作成。推計値はいずれも出生中位・死亡中位。

(注1)2015年以降の15~64歳の就業者割合については、2010年の就業率65.5%が継続するものと仮定して、各年の推計人口の65.5%を就業者としている。なお、女性については5歳階級毎の就業率が全国値と同等になると仮定して就業者増分を算定。

(注2)2015年以降の65歳以上の就業者割合については、「高齢者の健康に関する意識調査結果」(内閣府)より65歳以上も就業を希望する割合が約60%、70歳以上も就業を希望する割合が約40%であることから、希望通り就業できたと仮定し、65~69歳の人口の60%を、70~74歳の人口の40%を就業者としてカウントしている。

地域のつながりの必要性・状況

- 地域のつながりを「必要だと思う」割合は、都市の規模によってそれほど大きな違いは見られない。
- 一方、地域のつながりを「とても感じる」と回答した割合は、都市の規模が大きくなるほど低くなっており、大都市ほど地域のつながりが弱い状況となっている。



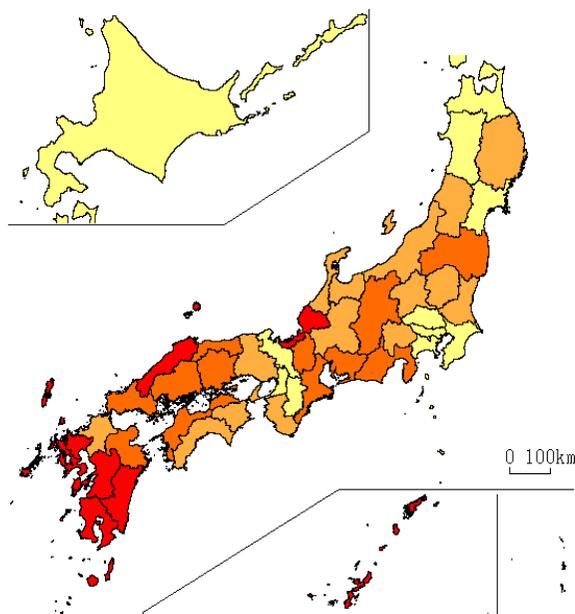
大都市： 東京都区部と政令指定都市
 中都市： 人口10万人以上の市(大都市を除く)
 小都市： 人口10万人未満の市

※全国60歳以上の男女を対象

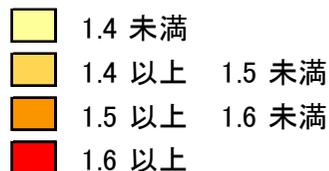
都道府県別・東京圏の市町村別の出生率

- 女性の出生率は大都市圏が低く、地方が高い。
- 一方で、15～49歳の女性の53.8%は、三大都市圏に居住している。
- 東京圏の郊外部においては、合計特殊出生率の全国平均を上回っている市町村も比較的多い。

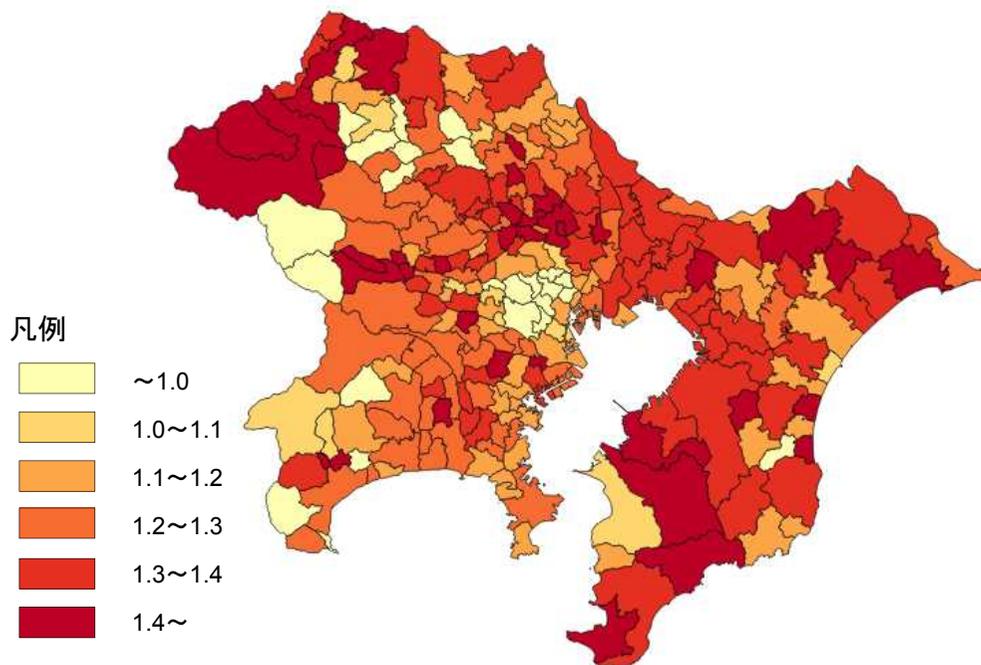
都道府県別の出生率



合計特殊出生率(2010)
人口動態統計



東京圏の市町村別出生率



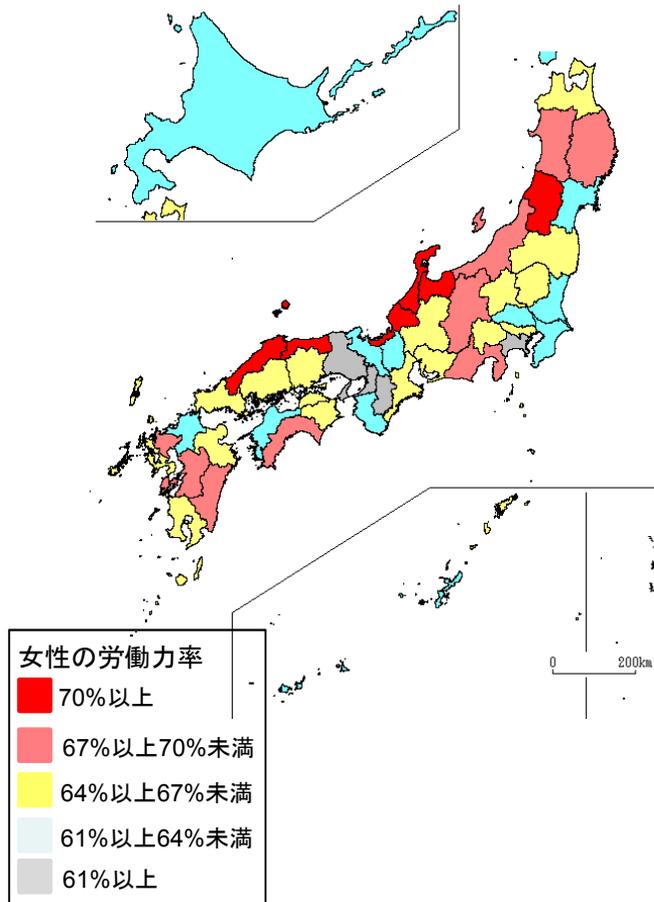
・東京圏において、合計特殊出生率(2010)の全国平均(1.39)を上回っている市区町村数の割合を見ると、既成市街地(6.1%)、近郊整備地帯(17.6%)、その他(31.7%)となる。(政令指定都市のうち区単位でデータのある、さいたま市、横浜市、川崎市は区単位で集計)

出典: 埼玉県HP「埼玉県の合計特殊出生率」、
千葉県HP「合計特殊出生率」、東京都福祉保健局HP「人口動態統計:
区市町村別合計特殊出生率」、神奈川県HP「平成22年神奈川県衛生統計年報統計表
(第1部 人口、平均余命、人口動態調査)」より国土交通省都市局作成。

女性の労働力率の状況

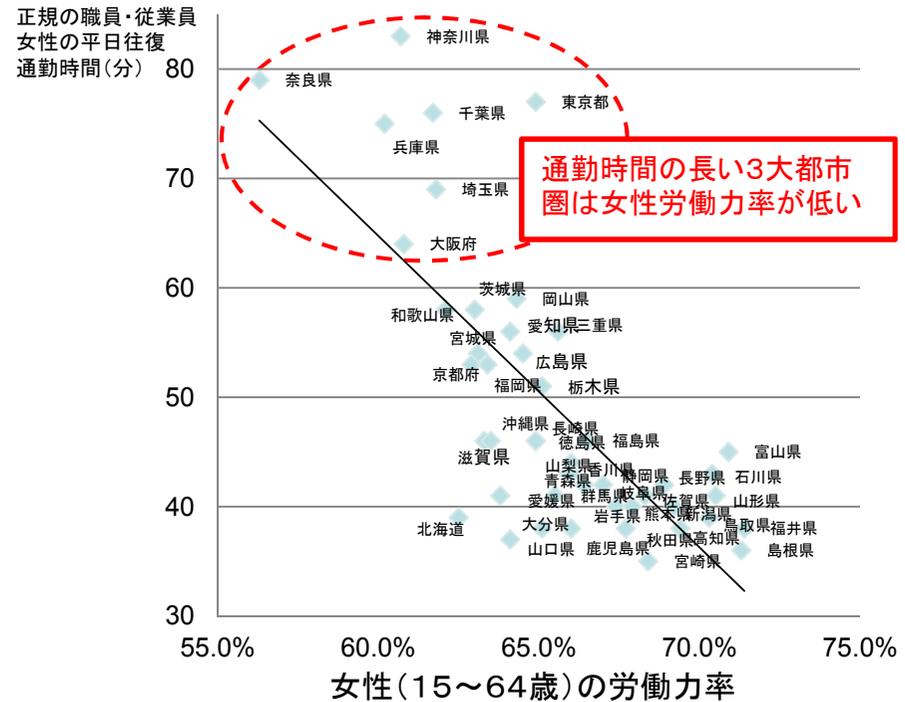
- 15～64歳女性の労働力率は大都市圏が低く、地方が高い。
- 通勤時間の長い大都市において、女性の労働力率が低い。

15～64歳女性の労働力率(都道府県別)



出典：総務省「平成22年国勢調査」より作成
 労働力率＝人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合
 労働力人口＝就業者（収入のある人）と完全失業者（求職中の人）を合わせた人口

女性の労働力率と往復通勤時間

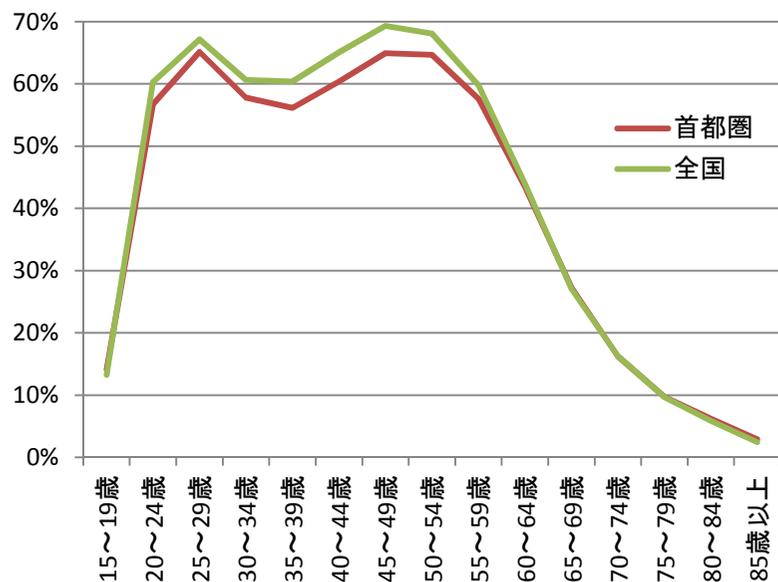


出典：総務省「平成22年国勢調査」及び「平成23年社会生活基本調査」より作成
 労働力率＝人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合
 労働力人口＝就業者（収入のある人）と完全失業者（求職中の人）を合わせた人口
 正規の職員・従業員＝会社・団体・官公庁・個人商店などに正規の職員又は正規の従業員として雇われている人。会社などの役員は除く。

大都市圏の女性の就業率の低下

- 首都圏をはじめとする大都市圏では子育て期間中の女性の就業率の低下が大きい。
- その解消には保育所の充実など様々な取組が必要であるが、保育所等の選択の際には「通うのに便利な場所にある」ということを重視するという調査結果もあり、こうしたニーズを受けて近年では首都圏の鉄道事業者が保育所事業に参入するケースが見られる。

女性の年齢階別就業状況



資料：「国勢調査」（総務省）をもとに国土交通省都市局作成。

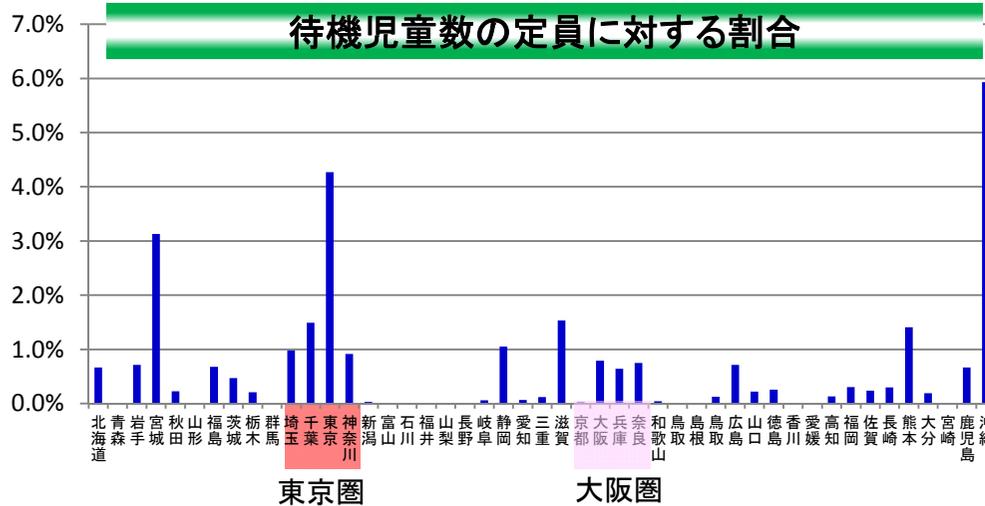
子供の預け先を選ぶ際に重視すること 〔複数回答〕



資料：「平成24年度東京都福祉保健基礎調査」（東京都）をもとに国土交通省都市局作成。

大都市圏における保育所施設数・定員等

- 待機児童数の定員に対する割合は、大都市で高い値を示すところが見られ、特に東京圏において高い値を示している。
- 子供の預け先を選ぶ際に、立地を重視する比率が高く、サービス内容を重視する比率を上回っている。

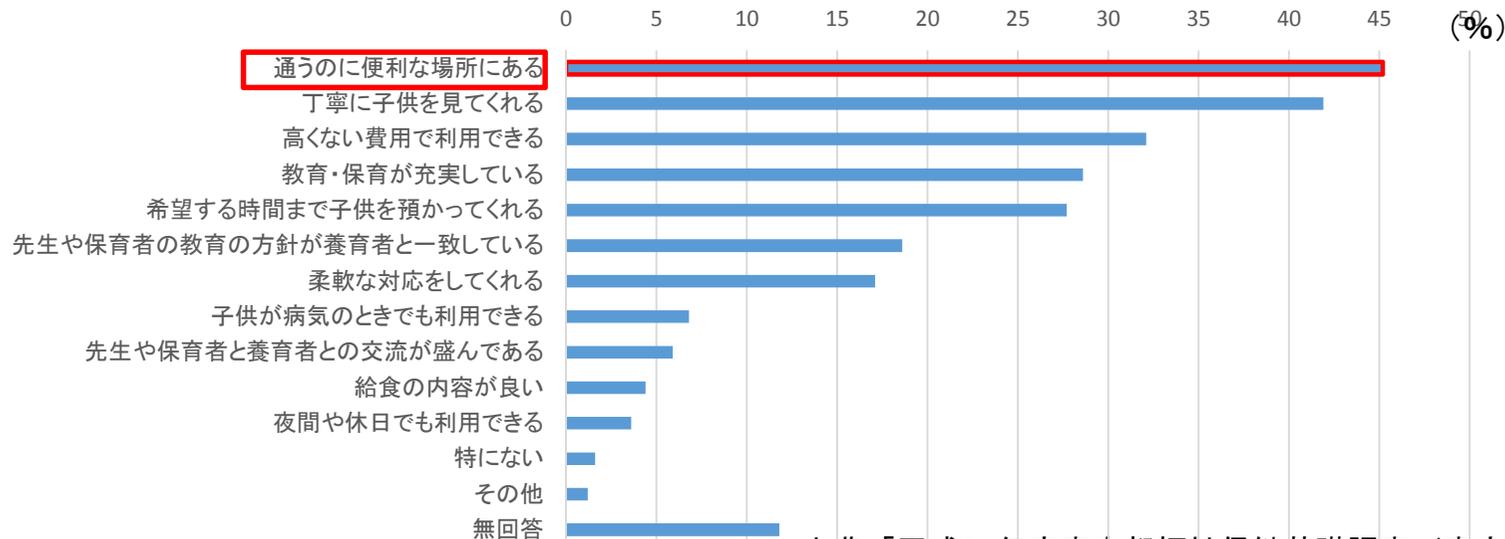


平成26年4月1日現在

都道府県	待機児童数の割合	都道府県	待機児童数の割合	都道府県	待機児童数の割合	都道府県	待機児童数の割合
北海道	0.67%	東京	4.27%	滋賀	1.53%	香川	0.00%
青森	0.00%	神奈川	0.92%	京都	0.02%	愛媛	0.00%
岩手	0.71%	新潟	0.03%	大阪	0.79%	高知	0.13%
宮城	3.13%	富山	0.00%	兵庫	0.64%	福岡	0.30%
秋田	0.23%	石川	0.00%	奈良	0.75%	佐賀	0.24%
山形	0.00%	福井	0.00%	和歌山	0.04%	長崎	0.29%
福島	0.68%	山梨	0.00%	鳥取	0.00%	熊本	1.41%
茨城	0.47%	長野	0.00%	島根	0.01%	大分	0.19%
栃木	0.21%	岐阜	0.06%	岡山	0.12%	宮崎	0.00%
群馬	0.00%	静岡	1.05%	広島	0.71%	鹿児島	0.67%
埼玉	0.98%	愛知	0.07%	山口	0.22%	沖縄	5.93%
千葉	1.49%	三重	0.12%	徳島	0.25%		

出典：「保育所関連状況取りまとめ」(厚生労働省)

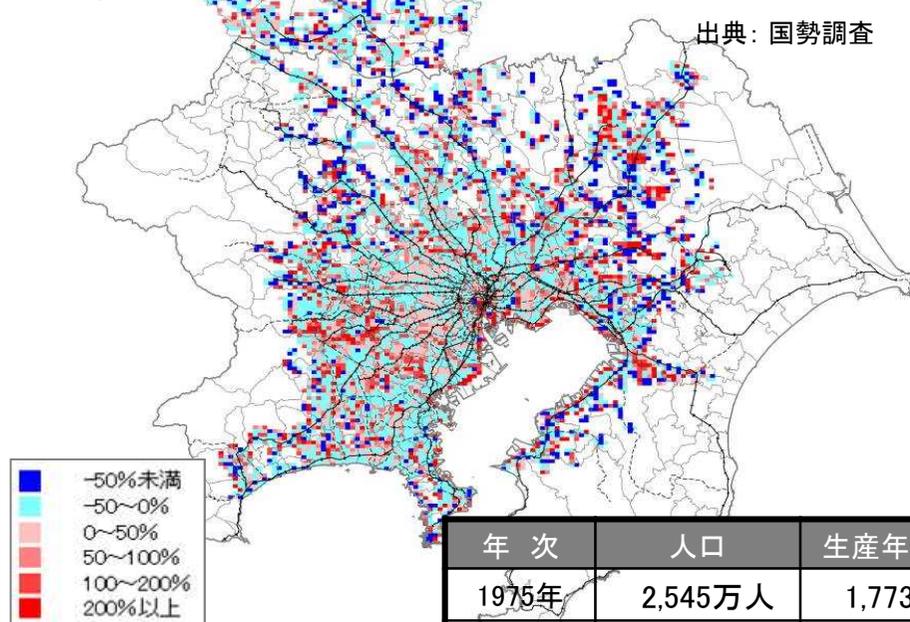
子供の預け先を選ぶ際に重視すること〔複数回答〕



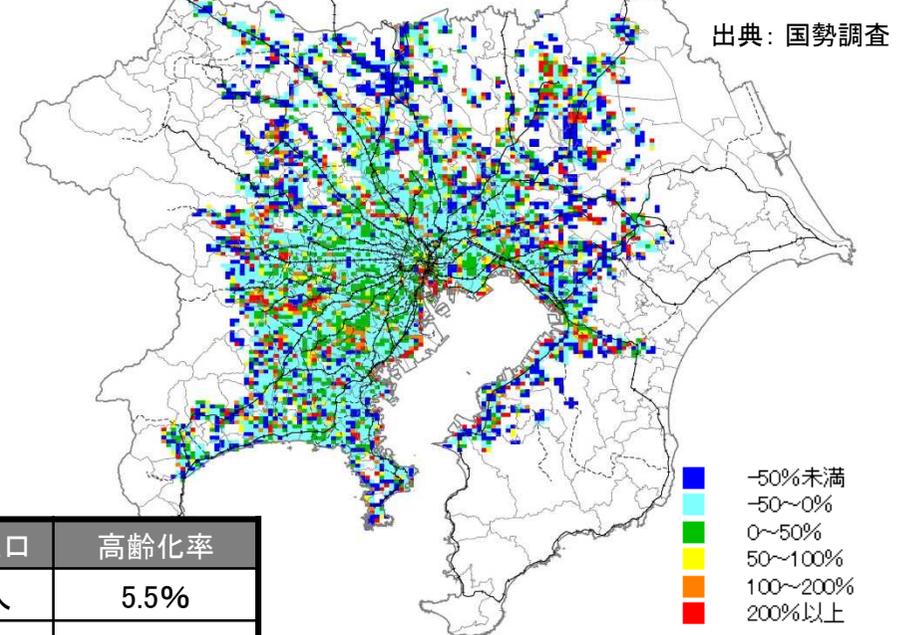
出典：「平成24年度東京都福祉保健基礎調査」(東京都福祉保健局)

- 今後、通勤・通学を主とした鉄道利用などの公共交通利用者の減少が危惧される。
- 結果、駅前の中心市街地の衰退、公共交通事業環境の悪化が進行するなど、生活環境の質の低下が懸念される。

◆人口増減率：(2035年－2005年)/2005年



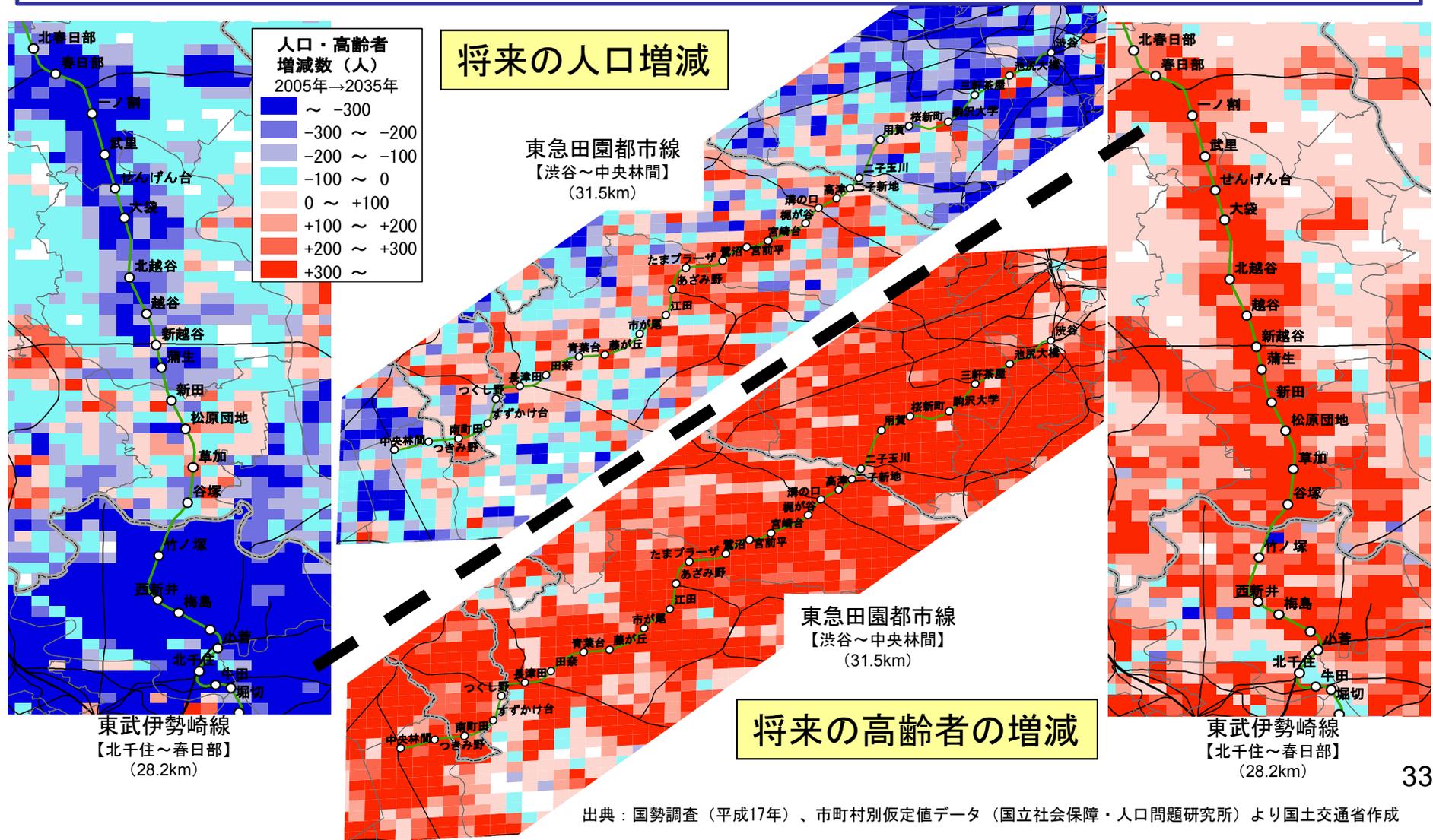
◆生産年齢人口増減率：(2035年－2005年)/2005年



年次	人口	生産年齢人口	高齢化率
1975年	2,545万人	1,773万人	5.5%
2005年	3,308万人	2,299万人	17.0%
2035年	3,135万人	1,883万人	27.0%

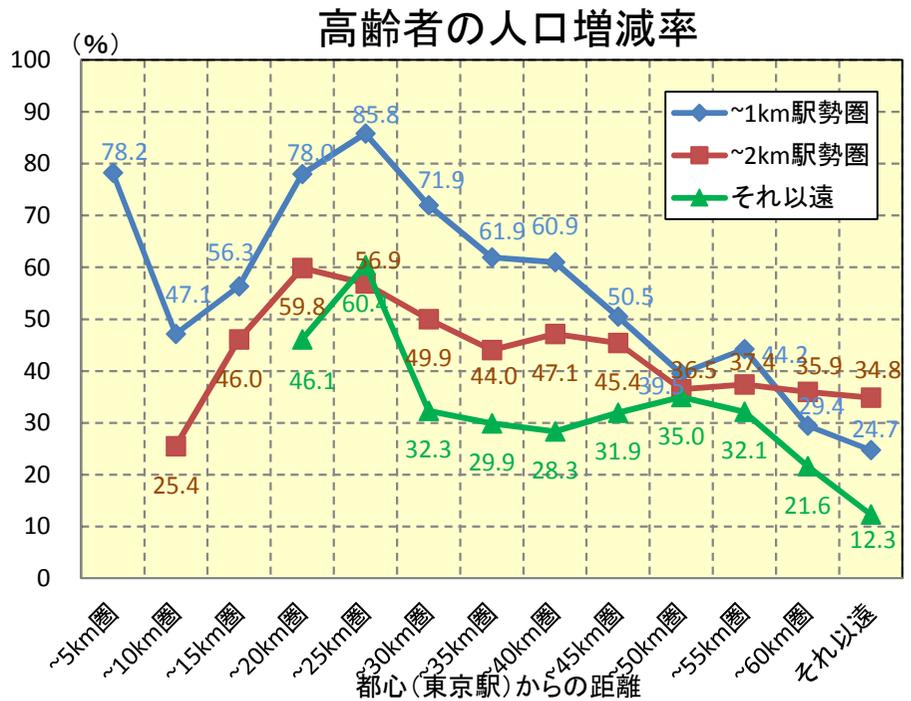
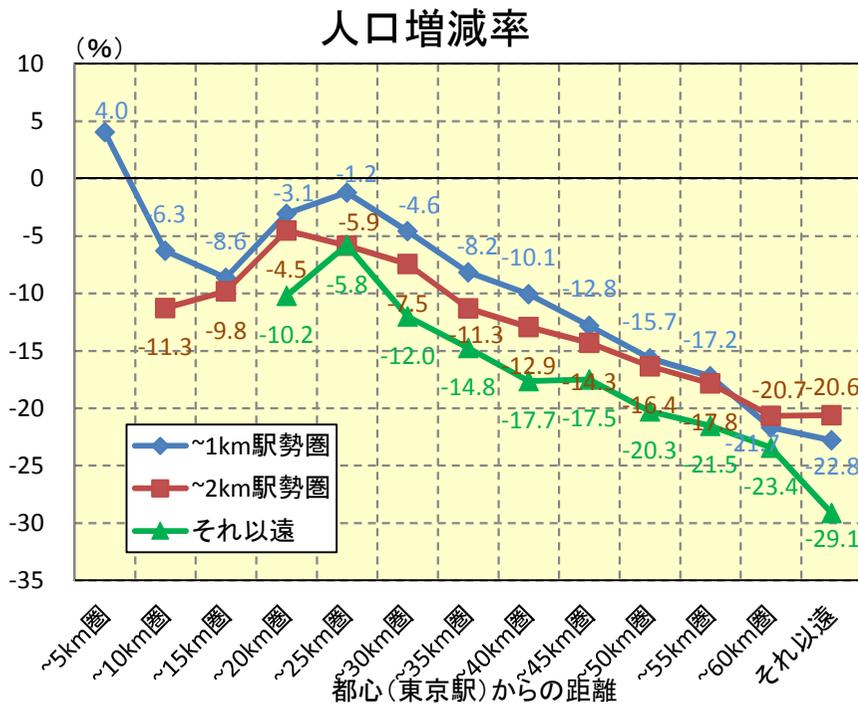
※将来人口はH12及びH17国勢調査データから
コーホート法を用いてメッシュごとに予測

○ 2035年までに、東武伊勢崎線の沿線ではほぼ全線にわたり人口が減少し、高齢者数は増加。一方、東急田園都市線の沿線では人口は増加する地区が多いものの、高齢者数はほぼ全域で増加する。



- 平成22年から平成52年までの人口増減率は、都心から比較的近い(5km圏域)を除いて、いずれの距離帯においても減少すると見込まれている。
- 駅から近くに居住(1km駅勢圏)している程、人口の減少の割合は少なくなり、人口減少が緩やかであると言える。
- また、高齢者についてはいずれの距離帯でも増加するが、駅から近くに居住しているほど増加率が大きい。

鉄道沿線の人口増減率(平成22年～平成52年)



出典：「平成25年版首都圏白書」(国土交通省)

(参考)東京駅からのおよその直線距離の例
 5km : 日暮里駅 20km: 朝霞駅、船橋駅
 30km: 柏の葉、千葉駅 50km: 茅ヶ崎駅

- 大都市郊外において、高齢者等が一定の高次の都市機能を身近に備えられる環境づくりが意識されている。
 - ・ 東急田園都市沿線では、住みかえ支援やまち再構築の取組みが展開されている。
- 沿線を一つの都市圏と捉え、沿線地方公共団体と鉄道事業者が連携・役割分担し、既存の鉄道インフラを活用した「コンパクト+ネットワーク」の実現のための方策が求められる。

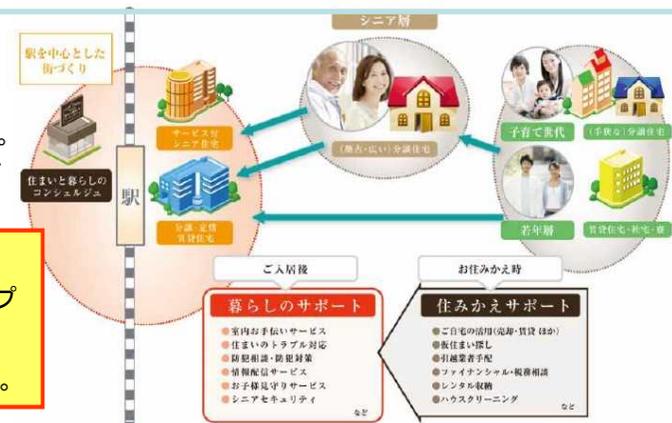
東急電鉄の次世代型「住みかえ」推進事業

○目的(要旨)

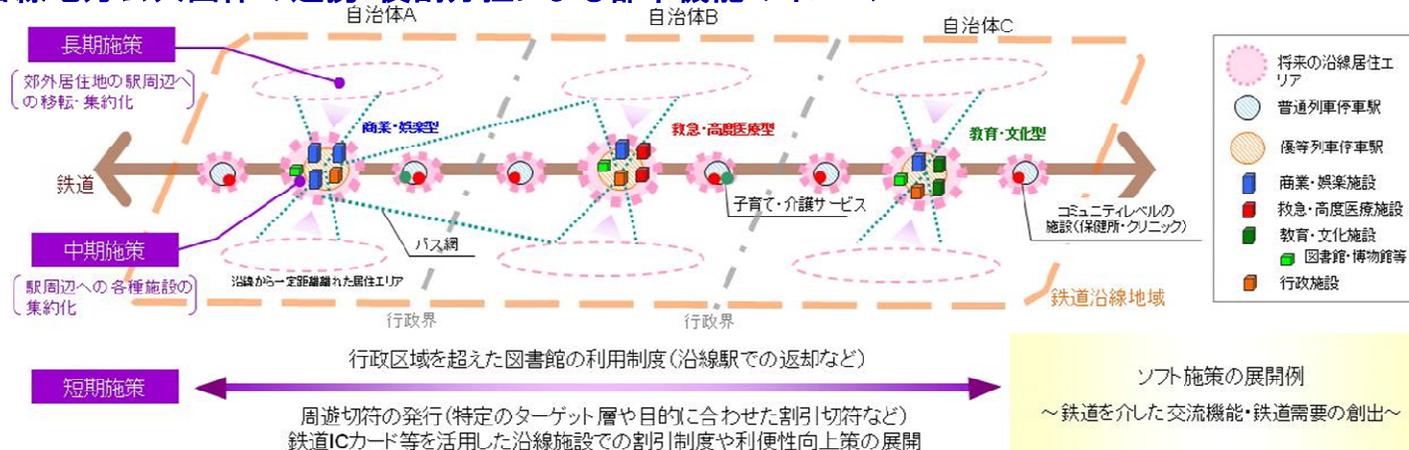
- ・ 世代毎のライフスタイルに合わせた、“住みかえ前”から“住みかえ後”までをトータルにサポート。
- ・ シニア層に対しては利便性の高い立地への積極的な「住みかえ」を提案し、生活満足度の向上を図る取組を展開。

《住みかえ促進のサポートメニュー》

- ・ 「住まいと暮らしのコンシェルジュ」(駅前無料相談窓口)による、「住みかえ」サポートのワンストップサービスを提供。
- ・ 防犯対策、トラブル対応、情報提供サービス等、暮らしのサポートをグループ会社と連携して提供。



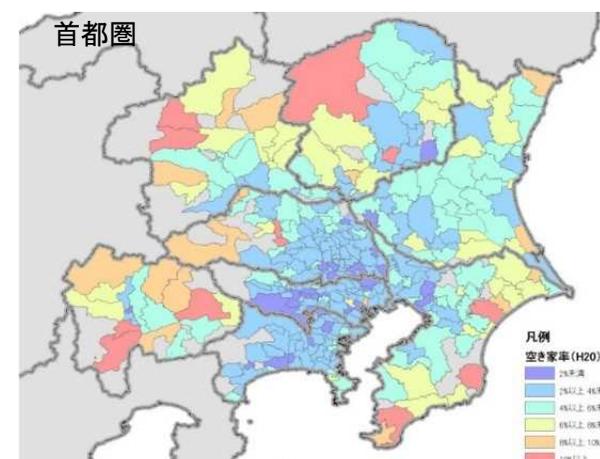
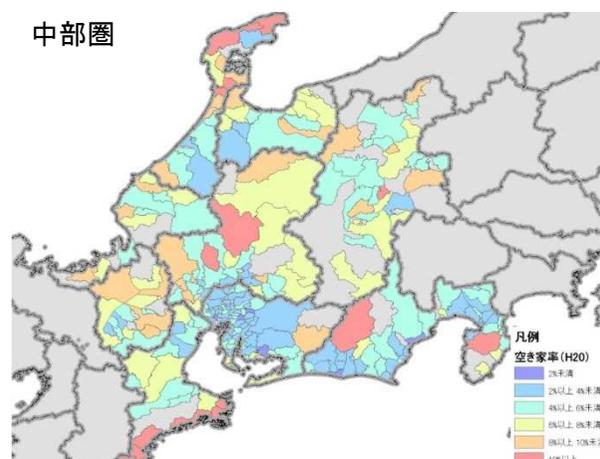
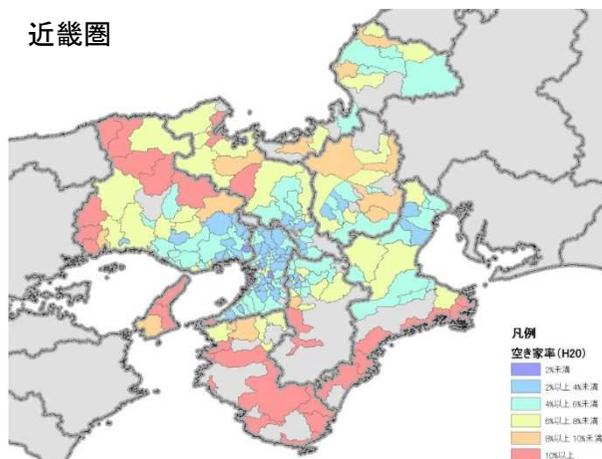
沿線地方公共団体の連携・役割分担による都市機能のイメージ



大都市圏郊外部を中心とした空き地、空き家の増加

- 三大都市圏において、今後、人口減少・高齢化が進行することにより世帯数が減少に転じた場合、空家数が急増する懸念がある。
- 人口減少が先行した縁辺部において「その他住宅」(＝適正に管理されていないと考えられる家、空き家と定義)の割合が高い。

三大都市圏の空家率 (空家：その他住宅数^注／住宅総数)



出典：総務省「住宅・土地統計調査」

注：空き家の「その他住宅」とは、別荘などたまに寝泊まりしている人がいる二次的住宅や、賃貸用・売却用のために空き家になっている住宅以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅などのことを指す。

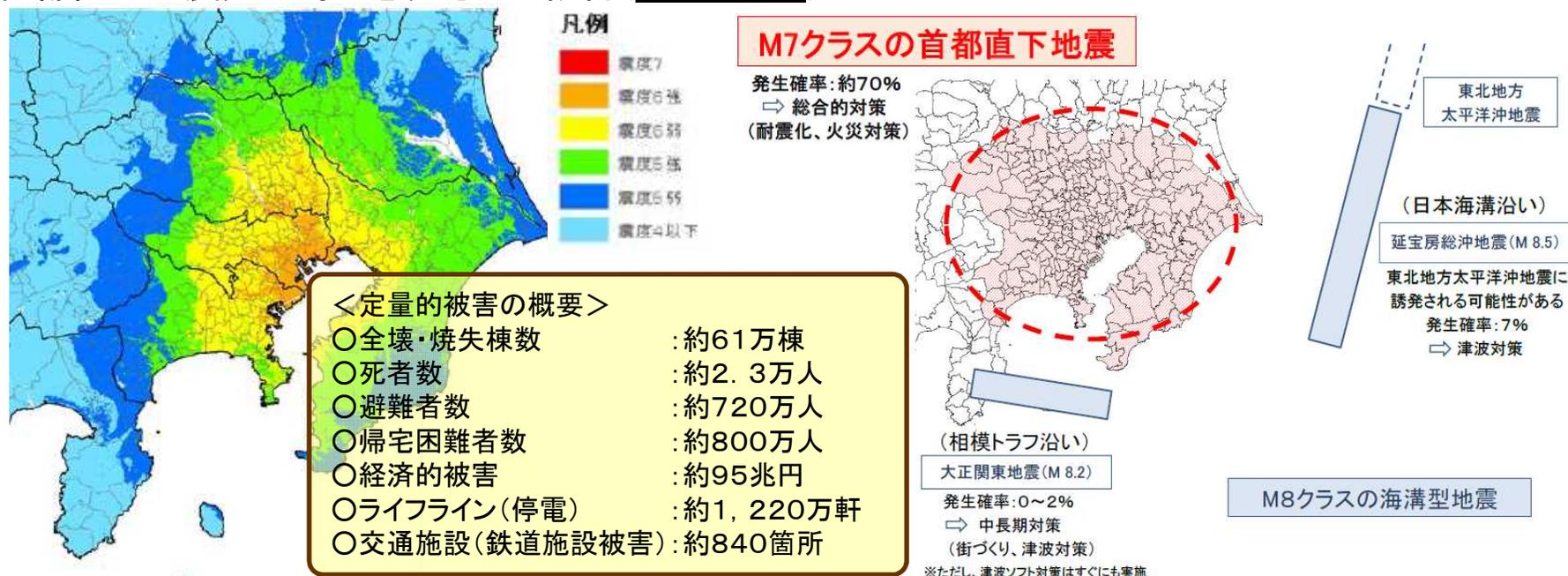
首都直下地震の切迫性

首都直下地震発生の切迫性

■首都直下地震の被害想定

- ▶ 首都直下地震は今後30年間で70%の確率で発生
- ▶ 日本海溝沿い、相模トラフ沿いで想定される海溝型地震（M8クラス）は当面の発生確率が低いことから、主として首都直下型（M7クラス）発生時の被害を想定

首都直下地震発生時に想定される被害(最大クラス)



(出典: 内閣府ホームページ等)

取組の現状

- 平成25年11月に首都直下地震対策特別措置法が成立
- 平成26年3月に同法に基づく首都直下地震緊急対策推進基本計画(閣議決定)を策定
- 平成26年4月に国土交通省首都直下地震対策計画を策定

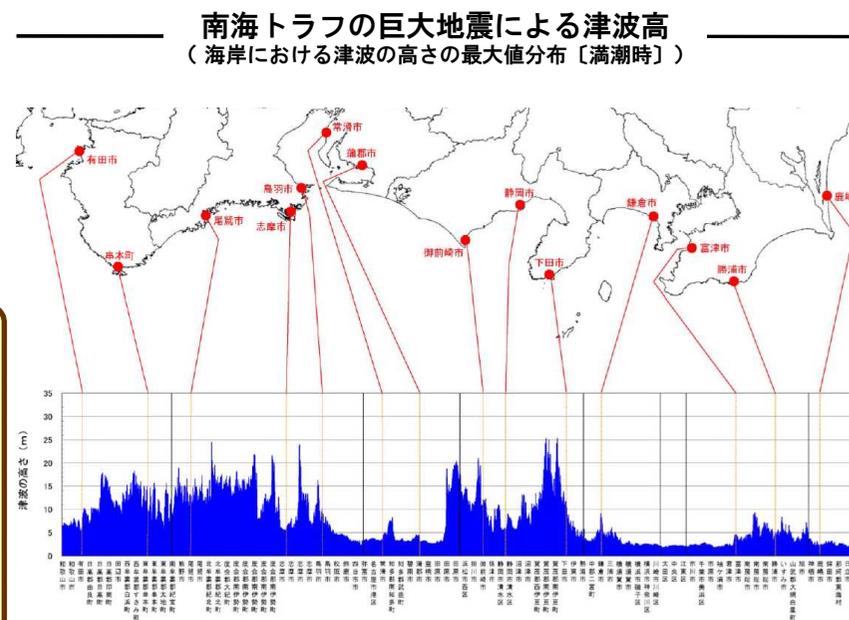
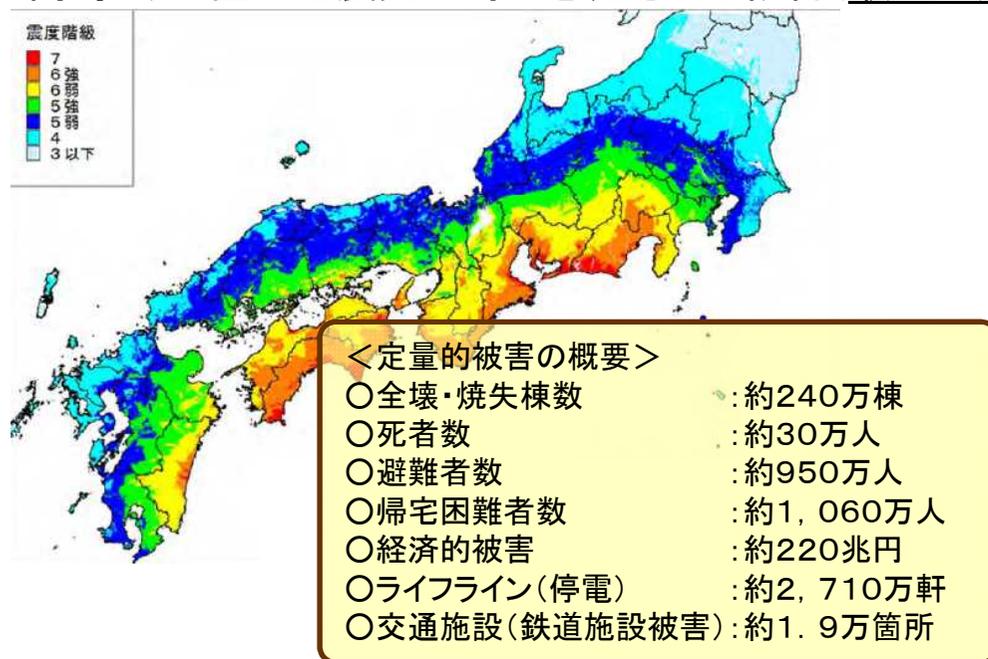
南海トラフ巨大地震の切迫性

南海トラフ巨大地震発生時の切迫性

■南海トラフ巨大地震の被害想定

- ▶ 南海トラフ巨大地震は今後30年間で60～70%の確率で発生
- ▶ 東海から九州までの太平洋側の広範囲で震度6以上の強い揺れの可能性があり、沿岸市町村の多くにおいて発災後短時間で大津波が来襲

南海トラフ巨大地震発生時に想定される被害(最大クラス)

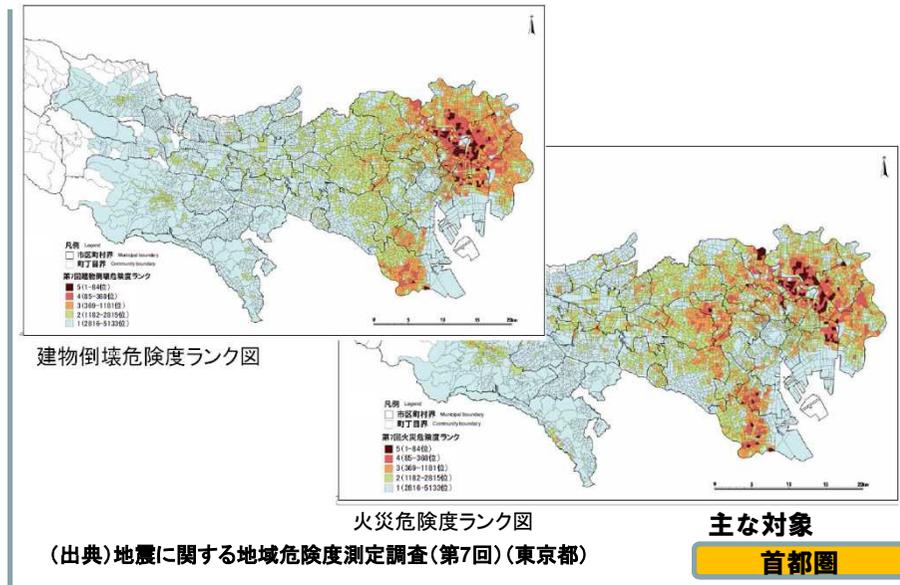


(出典: 内閣府ホームページ等)

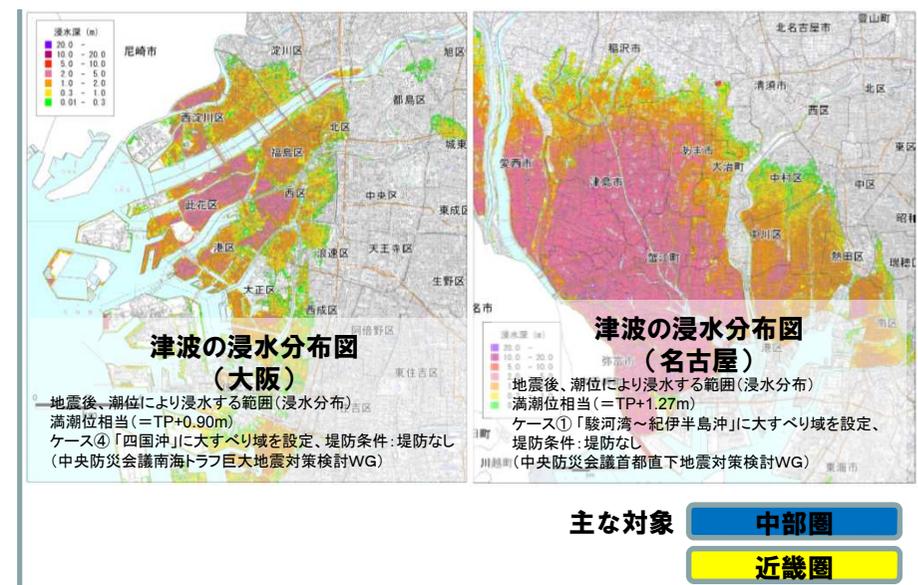
取組の現状

- 平成25年11月に南海トラフ地震対策特別措置法が成立
- 平成26年3月に同法に基づく南海トラフ地震防災対策推進基本計画(中央防災会議決定)を策定
- 平成26年4月に国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画を策定

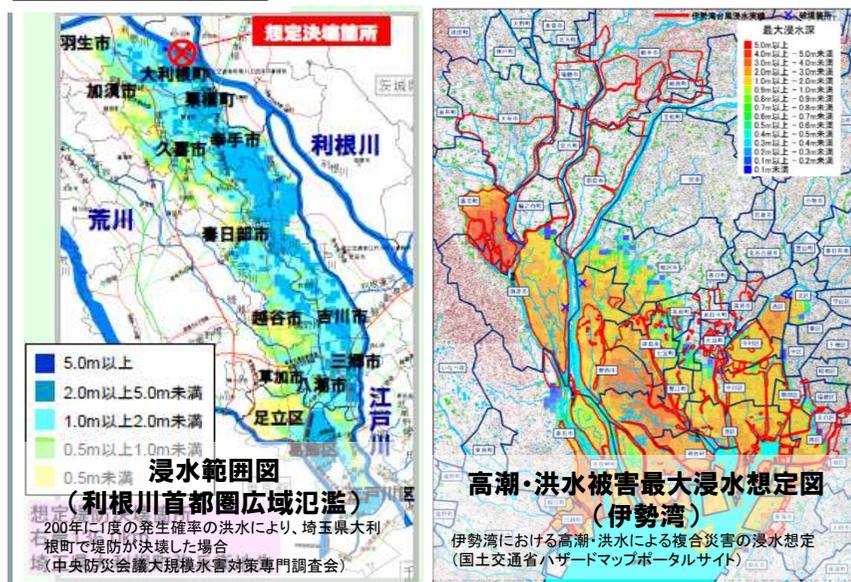
■首都直下地震



■南海トラフ巨大地震



■洪水・高潮



■火山噴火

